

## 付属資料 5 現地調査収集資料

### 1. 四川省集体林権制度改革概況

#### (1) 集体林の基本状況

四川省集体林林業用地面積は 1,046ha あり、林業用地面積の 45.9%を占めている。集体林は林業発展の中に全局面を左右する位置にある。集体林権制度改革は省全体の 21 の市(州)、176 の県(市、区)、3,955 の郷(鎮)、42,823 の村、1,738 万世帯、5,300 万人農民に及ぶ。

#### (2) 林権制度改革現状

四川省集体林権制度改革事業は 2007 年 6 月から開始され、2008 年に全面に展開した。2009 年 7 月末までの四川省の集体林権制度改革の進捗は、省全体の 176 県(市、区)の 86%の郷・村が全面的に集体林権制度の主体改革の実施段階に入っている。省全体の 21 市(州)と各県(市、区)には林権改革の機構と実施グループが設置され、県・郷・村のスタッフは 44 万人に達し、村レベルの指導グループが 4.8 万あり、103.5 万人が改革に参加して、村・組の改革案が 17 万部作成された。商品林伐採管理政策、林権移転管理、林権を担保にする貸付金等 7 つの側面から、林権改革に関連する改革内容を調査した。『四川省林権移転管理方法(試行)』が最近頒布された。国家林業局に許可された四川省森林伐採管理改革試行案に基づき、省林業庁が森林伐採管理改革試行会議を開き、伐採管理改革試行事業の実施を手配した。省全体にある 27 の県(市、区)が伐採管理改革試行事業を進めている。省内には 30 ヶ所の林権取引センターが建設され、取引高が 6.35 億元に達している。林権を担保にする貸付サービスが 175 万件で、貸付金の総額が 7.32 億元に達している。資金、技術、情報、人的資源等生産要素を林業へ傾けるようになりつつある。

#### (3) 主な課題

省全体において、林権改革の主な課題は以下の通り。

- 1) 地域間の発展がアンバランスであるため、主体改革の進捗が遅れている。2009 年に入ってから、主体改革の進展が遅れている。三州の集体林地面積が省全体の集体林地面積の中で割合が多いため、改革の開始がやや遅れていた。年初に省政府は三州の主体改革の完成目標年度を 2010 年と定めていたため、省全体の主体改革の進捗が遅れている。
- 2) 地震による被害が深刻な地域における主体改革の推進が非常に難しい。災害後、被災地の復旧事業に関わる業務量が膨大である。特に深刻な被害を受けた一部の郷鎮の住民がいまだに原住地に戻っておらず、林権改革の環境条件を備えてない状態にある。
- 3) 林農が林業政策に対して、十分な理解をせず、宣伝の方式も単一で宣伝手段も遅れているため、林農が林業政策への理解度が低い、林業改革と発展が制約されている。
- 4) 改革に必要な経費が不足している。林権改革に当たっては多額の業務展開用経費が必要とされている。地方財政からは一定の支持があるが、財政力が限られており、また改革対象面積が大きい、且つ地域が分散的であるため、経費がまだまだ不足している。
- 5) 林権改革に携わる技術者が不足している。林権改革は政策的で、波及面が広く、事業が煩雑である。四川省の三州における林権改革を進める中で、政策の宣伝、実施案の策定、要員研修、紛糾の調停、境界査定区画、林権証の登録と配布等に対応できる技術者が不足しているため、林権改革の進捗に影響を与えている。

6) 林権改革の中で紛糾が多く起きているため推進が難しい。林業の「三定」時代に、取組みが粗放であり、山が分配されたが、境界査定されないままにあるか、また指差しで山の帰属が定められたため、林権紛糾の懸念が数多く隠れている。また、各民族間の習慣が異なることも紛糾の要因となり、林権改革の推進を困難にしている。(7) 集体林経営の政策・措置改革が遅れている。林権を担保にする貸付業務についてはデポジットや評価等煩雑な手続きを必要としているため、林権を担保にする形で得られる貸付金が不足しており、金融機関の林業発展に対する役割を十分に発揮させていない。現行の林木伐採制度は林農の集体林経営の意欲を引き上げるには不十分である。集体所有の生態公益林の補償政策の実施が徹底されていない。林権移転のための林権制度が整備されていない。集体林林業発展を支援する公共財政制度が整備されていない。林農への技術サービス提供体制の強化が必要である。

#### (4) 今後の取組み

- ① 中央林業会議の精神を全面的に徹底する。
- ② 林権改革の宣伝を引き続き強化する。
- ③ 主体改革を安定的に推進する。
- ④ 関連改革を積極的に推進する。
- ⑤ 林権改革における紛糾の調停を強化する。

#### (5) 研修ニーズ

##### 1) 研修の優先対象

県レベルの林権改革に携わる幹部、技術者、郷鎮林業工作ステーションの林権改革に携わる従業員。

##### 2) 研修分野

- ① 林権改革法律法規、政策の研修
- ② 林権証管理情報システムの研修
- ③ 森林資産評価、資源調査の研修
- ④ 経営管理の研修

##### 3) 研修方法

- ① 集中講義と現場視察を組み合わせた研修。
- ② セミナーによる研修

## 2. 四川省国有林場改革概況

### (1) 生産経営及び経済状況

2008年未現在、四川省の国有林場数は178、経営面積は4,418.02万ムーで、生立木蓄積量は2.18億立米である。林業用地面積が4286.47万ムーあり、そのうち有林地が3055.12万ムーで、疎林地が143.35万ムー、灌木林地が779.68万ムー、植林に適する荒山荒地が161.92万ムーある。職員数は16240人で、そのうち在職中の職員数が9486人、定年退職者が6,754人である。2008年、省全体の国有林場の植林総面積は53.04万ムーで、そのうち、跡地更新が2.67万ムーで、早生多収穫林が21.3万ムーである。中幼齡林の保育面積は141.27万ムー、効率性の低い林の改造が2.01万ムーである。一年間の木材生産量が19.34万立米である。

四川省の国有林場は1950～60年代から建設された。建設当初の森林資源状況と業務内容から見ると、主に以下の三種類に分けられる。(1)国有森林資源の経営を主な業務とする森林経営所で、省内に49ヶ所ある。(2)国有の荒廃山地を緑化し、森林資源の保育を主とする国有林場で、省内に116ヶ所ある。(3)航空実播林の管理を主とする実播管理ステーションで、省内に9ヶ所ある。天然林資源保護事業の実施に伴って、国有林場の用材林の伐採事業が停止されたため、その生産経営収入が大幅に減っている。林場の経費は主に天然林資源保護事業から配布される林場の森林面積に割当てられた管理・保育費と公益林造林面積の査定による造林資金のみとなった。経営面積と造林業務量が比較的不足し林場の収支が悪化し、職員の給料すら定額通り、時間通りに支払うことができなくなった。従業員一人当たりの実際の年間給料はわずか8,428円で、定額給料の76%に相当する。省全体の国有林場の従業員の給料未払い金は20,588万元になっている。給与の確保さえができない林場は生産発展とインフラ建設に投資するどころではない。国家からも補助がないため、林区の道路、建物、飲用水、電力、通信、交通手段等の基本的な生産生活施設が非常に遅れていて、生産生活環境が非常に悪化している。省全体では道路未開通の林場が12あり、総数の6.7%を占める。電気未開通の林場が26あり、総数の14.6%を占める。水道配管未整備の林場が57あり、総数の32%を占める。林場の条件が悪く従業員の待遇が低い現象が一般的である。

### (2) 改革に関する状況

四川省は国有林場の業務重点を改革準備に置き、一部の地域における試行改革を積極的に推進する。

- 1) 国有林場の最低生活保障についての調査を行った。省全体の国有林場の従業員、社会保障、資源状況、林場の債務、資源移転等の基本状況について調査・分析した。国有林場の経費収支、人員、社会保障、債務等の状況を基本的に把握した上、改革に必要な原価を試算した。一部の地域において、地元の実情にあわせながら、国有林場改革の試行を始めている。
- 2) 国有林場の森林分類に基づいた経営を行うための境界区画が基本的に完了した。「重点を先に、一般を後に、公益林を先に、商品林を後にする」の原則に沿って、国有林場の施業範囲内にある各種の林地を確認し、図面に落として、統計表、区画図、提言説明書等のような成果としてまとめた。また区画の成果について各レベルの政府に提出しその許可を求めると規定し、次段階への公益型林場の定性化、再編成、そして財政へ盛込んでいくために基礎を築いた。
- 3) 国有林場の経営体系が刷新された。四川省の一部の国有林場では様々な形式で雇用制

度、給与分配制度等を改善した。「大鍋で皆が食べる、鉄の食器」という拘束から脱出し、「待つ、頼る、もらう」という思想を克服し、競争を通じて就任する制度を推進して、数多くの幹部や従業員の生産への意欲を引き出した。同時に、一部国有林場においては林権制度改革が進められ、林場所有の企業、多種経営の事業等に対して株式経営の改革を試み、林場の経済を刷新した。

### (3) 課題

- 1) 国有林場の発展が遅れて、インフラ施設が良くない、従業員の生活が困難である。
- 2) 改革の実施に当たって、体制等の肝心の問題については、関連政策の支援がないため、改革を深めることが難しい。林場内部の改革に留まり、国有林場の生存と発展に関する重大問題が解決できず、効果が限られる。
- 3) 四川省林場のほとんどは生態公益林場に属す。分類後、定員数の見直しと査定が行われるため、林場から多くの余剰人員が出ると予想される。これら人員の行き先の確定に関わる業務が大きいと思われる。再就職先と資源が限られ、人員の再就職に必要な経費が不足しているため、再就職させることが難しいと思われる。
- 4) 林場に携わる1万人余の従業員は林場経営の不振で研修機会が少なく、従業員の教育レベルが低い、知識も古いので、現代的経営管理技術が不足している。

### (4) 今後の取組み構想

- 1) 国有林場改革を推進する。全面的に国有林場の森林分類と境界査定・区画を完成させ、詳細で且つ全面的なベース調査を行い、基本状況を把握し、国有林場改革にかかる原価（特に一次的原価）を詳細に試算して、2種類の林場の区画方法を策定し、改革の試行を促進する。
- 2) 林場のインフラ建設を進め、内需を拡大し、地震被災地の復旧を契機に、国家と省の支持を求め、林場の道路、通電、飲用水等の生産生活条件を改善し、国有林場で生態系整備に携わる従業員にも国家経済社会発展の成果を共有させる。
- 3) 積極的に林場発展への扶助と産業発展の資金を確保し、林場の生産、生活面における困難と課題を解決する。
- 4) 国有林場森林資源保育を引き続き行い、森林植生率の増加、森林経営の強化、林分の質の向上を図る。森林保安と防火を引き続き行い、林業の有害生物による被害防除を強化し、森林安全を保証する。

### (5) 研修ニーズ

- 1) 優先順位の高い研修対象者
- 2) 国有林場長、事業実施の技術者、管理者
- 3) 研修の主要内容
  - ① 林業政策法律法規の研修
  - ② 育苗、造林技術、森林管理保育等の研修
  - ③ 現代的経営管理の研修
  - ④ 貧困対策に関する技術の研修
  - ⑤ 事業実施技術の研修
- 4) 研修方式
  - ① 集中講義と現場視察
  - ② セミナー

### 3. 陝西省集体林権制度改革概況

陝西省には集体林地面積が1.33億ムーあり、省全体の林地面積の59.6%を占めており、集体林地の割合が比較的大きい。2007年に林権制度改革の試行が行われ、省全体で既に集体林の60%を占める8,000万ムーの集体林が農家に請け負われた。残りの5,300万ムーは集体で経営しているため、経営主体の資格の欠陥、経営体制の融通性の欠乏、林権の不確定等の課題があり、集体林業の発展を妨げている。これらの課題を効果的に解決し、集体林業のよりよい発展を図るために、陝西省は2007年以降、集体林権制度改革を省全体の林業取組みにおける中核的な業務として位置づけ、積極的に推進している。その関連状況は以下のとおり。

#### (1) 集体林権制度改革の基本状況

##### 1) 林権制度改革試行取組みの基本状況

2006年から陝西省は積極的に集体林権制度改革の取組みを計画してきた。2007年7月から、省内の10市の中の取組み基盤のしっかりした林業大県(戸県、太白県、彬県、躍州区、華陰市、富県、榆陽区、西郷県、寧陝県、山陽県)で試行取組みを開始した。2008年11月現在では、10の試行県(市、区)の2,190万ムーの集体林地を対象に96.8%に当たる2,120.1万ムーの林権を確定した。そのうち、家庭による請負経営面積は1,768.76万ムーで、林権確定した面積の83.4%を占める。集体による株式経営が202.68万ムーで、9.6%を占める。競売等その他の請負方法は135.23万ムーであり、6.4%を占める。数戸連盟での請負経営は13.4万ムーで、0.6%を占める。林権証の発行部数が20万冊で、対象面積が1,805.68万ムーで、発行率が82.5%となっている。山林紛糾の調停が4,387件あり、その対象面積が239.42万ムーで、集体林総面積の10.9%を占める。

1年余の取組みを通して、林権制度改革の試行は既定の内容が完遂され、予期の効果が上げられた。同時に、様々な面からも変化が見えてきた。主に以下2点が挙げられる：**1 つは、多くの林農の林業発展への意欲が向上した。**林権制度改革後、農民は家庭で請負経営を通じて林権証を入手し、自分が山林の主人となり、植林、森林保育、森林保安と林業発展への意欲が高められている。統計によると、林権制度改革を試行する10県においては農民からの投入で累計6,000万元弱が造林に用いられている。寧陝県は2007年に林権制度改革が実施されてから、袋式包装きのこ1,500余パック、栗の接木210万本、くるみ畑1.2万ムー、桑畑1800ムー、生薬畑1300余ムー、荒山造林2.1万ムー、封山育林1万ムー、退耕還林保育19.4万ムーを発展させてきた。初歩的な統計によると、2008年の県全体の農民の一人当たりの収入は前年の1,940元から2,650元まで増加した。そのうち林業による収入が1,600元余に達している。**もう1つは林業の投融资チャンネルが拡大された。**集体林地林権の確定と家庭による請負経営が行われ、農民は林権証を以って、林地の経営自主権を有する上、林木の所有権も持てるようになり、実質的に資産による収入が得られるようになった。2008年、省林業庁と省農村信用連盟とが積極的に連絡を取り、林権担保による貸付金について協議して、双方の共同努力の下に、林権担保貸付金協力協議書と林権担保貸付金についての指導的意見に署名した。省信用連盟はまた林権担保貸付金管理方法を印刷・配布した。当面、10の試行県において、多くの農民は自家所有の林権を担保にして、農村信用社から林業発展・生産経営に必要な融資金が得られる。よって、林業の投融资チャンネルが拡大されつつ、堅実な基礎が築かれている。

林権制度改革試行の推進において、主に以下の取組みが行われた：

**第一に、林権の確定を推進した。**まず、農家や大手農家が請け負って経営する集体林を対象にさらにその林権の確認を行う。主に3つの方法がある。(1)既に区画した自家用山については、農家が長期で且つ無償に使用することができるが、調整不可、取戻不可である。(2)既に請負われた山については、協議書を改善し、引き続き請負関係の安定化を図る。(3)入札、競売、公開協議等その他の方法で請負われた集体林地に対して、維持、協商、法的根拠による是正といった3つのステップで対応する。

次に、集体が保留する林地について、ワンステップでその林権の確定を確かめ「平均を念頭におき、分配を主体とする」方針を堅持し、できるだけ一人一人までに量化し、家庭で請負経営を行わせる。

**第二に、林地請負計画の制定手順を厳格化する。**まず、法律に基づき請負作業部会を選出し、その人数が5人以上、且つ村民代表者数が2/3以上とする。次に、請負作業部会が基本状況を調査し、公示する。さらに、請負作業部会が民衆の意見を広範に収集し林地請負計画を作成する。最後に村民大会や農家代表者会議を通じて、民主的に討論を重ねて、2/3以上の住民が同意した上、各階層の審査や批准手続を通じてその実施を完遂する。

**第三に、力を注ぎ実地探査・境界区画を協調し推進する。**まず、積極的に技術者を調整し、境界区画の人手を保証する。次に積極的に資金を確認し、境界区画に必要な経費を保証する。さらに、研修と検査を強化し、境界区画の効果を保証する。

**第四に、組織のリーダーシップを確実に強化する。**省共産党委員会、省政府は何回も林権制度改革の取組みを検討し実施した。次々に関連資料を印刷・配布し、座談会を2回開催し、林権制度改革取組みに対して指導を強化した。2008年以降、省共産党委員会、省政府は集体林権制度改革を各市に対する目標責任の考課内容として盛り込み、各級の共産党委員会、政府の職責を固めてきた。各地も林権制度改革を重要な業務として上げて、周到且つ緻密に手配し、各関係部門間が密に連携し積極的に関与している。省林業庁はまた庁指導者別にそれぞれが林権制度改革取組みとがマッチングさせる体制を確立し、不定期に庁全体の力を挙げて、林権制度改革取組みに対して検査・監督を行っている。問題が発見された場合は、直ちに是正するため、業務進捗により効果が見えている。

## 2) 林権制度改革取組みを推進する全体の基本状況

林権制度改革が試行された後も、省にはまだ4,420万ムーの集体林地の林権の確認が必要であり、6,760万ムーの集体林の請負関係の再確認と境界区画による林権の確認が必要であるため、業務量は多く残されている。全面的に集体林権制度改革を推進するため、2008年の年末以降、以下の取組みが行われてきた。

### ①中央の政策精神を徹底し全面的に改革を手配する。

2008年6月、中国共産党中央、国務院が『集体林権制度改革の全面的な推進に関する意見』を頒布した。陝西省では試行錯誤しながら、調査研究を行い、省共産党委員会省政府『「中国共産党中央国務院の集体林権制度改革の全面的な推進に関する意見」の徹底執行についての実施意見』を起草して、さらに何回かを修正した上、2009年2月3日に、省共産党委員会、省政府は陝発[2009]3号通達書として正式に印刷・配布した。省全体の林権制度改革の取組みに対して実施の手配を行っている。2009年からの3年間で基本的に省全体の集体林林権を確定し、家庭による請負という改革の主要内容を完遂させ、10の試行県において関連の改革措置を一斉に行う予定である。

### ②省共産党委員会の手配に従って実施を徹底的に行い、緻密の改革を企画する。

2009年初に開かれた省全体の林業業務会議において、省共産党委員会、省政府の全体的手配に基づき、林権制度改革の取組みを詳細に計画・実施した。各地の実態に併せて、即時に2月26日付で、省共産党委員会、省政府林権制度改革に関する実施意見を徹底的に実施するための通達書を出した。定辺、岐山、丹鳳等36の県において、2009年末までに林権の確定及び家庭による請負といった改革を完遂させるとしている。その他の58の県においては、集体林地面積に基づき、実地踏査・境界区画について、2009年末までにそれぞれ30%或いは50%以上に達すると決めている。また積極的に省共産党委員会、省政府に、各市の林権制度改革取組みについてのパフォーマンス考課点数の割合を加重するよう提案し、各級の共産党委員会、政府の業務への責任を強化することを図っている。

### ③公益林補償を実施し、積極的に改革を促進する。

2009年、中央財政から9,882万元の予算が配布され、陝西省内の新規増加する国家重点公益林(国有と集体を含む)1976.5万ムーの生態効果補償に当てられた。その他

に、省財政からも1,000万円の予算を確保し、10の試行県200万ムーの一般集体公益林生態効果補償に当てる。両予算額では10の試行県において集体公益林の生態効果面積を581万ムーを対象とし、毎年の補償金が2,905万円となる。その他の各県においては補償面積が855.65万ムーであり、毎年の補償金が4,278.25万円である。現在、その予算額は各地に割り当てられ、生態効果補償金も支給されているため、農民の林権制度改革への意欲が大きく向上される同時に、改革の内的な動力が強められている。さらに民衆の林業における増収にも新たな機会が与えられた。

#### **④省共産党委員会林業業務会議を開催し、高層部における改革を推進する。**

2009年8月6日に省共産党委員会は林業業務会議を開き、集体林権制度改革を中心に、省全体林業改革と発展業務を重点的に手配した。袁純清省長が会議に出席し、林権制度改革試行先行県に賞を授与した。また、会議では王俠副書記、姚引良副省長がそれぞれ重要な講話をした。各市共産党委員会、市政府の主管幹部、楊凌モデル区管理委員会の主管幹部、林業部門の主要責任者、各県（市、区）共産党委員会或いは政府の主要責任者と林業主管責任者、各市、県（市、区）林業部門の主要責任者、省級関係部門の責任者等約500人が会議に参加した。会議の開催により、陝西省幹部の集体林権制度改革の推進が決定付けられ、集体林権制度改革が当面陝西省の農村業務の中核的内容となると見込まれる。

#### **⑤改革に関連する対策を適宜に展開し、改革を深め続ける。**

まずは、省農村信用社と連携して、10の試行県において林権担保による貸付サービスを提供する。次に、林木伐採管理政策の試行改革を積極的に展開する。現行の林木伐採管理体制は林業発展に対応しきれなくなり、林地を請け負った農民の造林への意欲を引き出すには不十分である。陝西省は国家林業局の許可を仰ぎ、2009年咸陽市彬県において、人工林の伐採采伐管理の試行改革を行っている。試行計画が既に通達され、彬県はその実施を手配している。彬県での試行は先行事例として徐々に省全体へ広めていく予定。第三に、積極的に林権移転に関する有効的な方法を模索する。寧陝県の林権取引市場の開設を指導して、林権移転の試行を行い、林権移転に関する有効的な方法を模索する。その経験を踏まえて段階的に省全体で展開していく予定。現在、林権取引市場は建設中であり、2009年内に使用可能となる。これら関連改革の経験を踏まえ、徐々に省全体で展開させることで、よりよく、より速く「生態系が保全され、農民が恵まれる」といった林権制度改革の目標を達成する。

2009年からは、各地が業務計画に基づき、真剣且つ確実に取り組んでいる。改革の主体改革を実施する県においては順次林権制度改革の組織建設、研修広報、林権制度改革の実施案或いは指導意見の頒布、ベース調査と林地請負計画の制定等の業務を完遂し、全体の取組みが順調に進んでいるため、省全体の林権制度改革の取組みは既に実地踏査・境界区画・登録の段階に入っている。

## **（2）課題と提言**

大量の調査・ヒヤリング及び各地から上がってきた実施状況から見ると、今後林権制度改革取組みはいくつかの困難と課題に直面すると思われる。主に以下3点ある：

### **1）農民の林業経営管理に必要な技能が欠乏している。**

農家が林地林木を請け負った後には、生産への意欲が高くなる一方に、教育レベル等の問題により、彼らの林地林木に対する必要な経営管理技能が不足しているため、請け負った林地林木の生産性とその潜在力を発揮させることには難しい、その価値が体現できない状況である。JICAとの協力を通じて、農民に対する生産技能研修を実施したい。

### **2）陝西省の農民に対する林業研修機関が不完全である。**

集体林権制度改革後、林業行政管理とサービス対象は、国有機構や村・組のような集体から千家万户の農民個人へと変わった。よって、管理とサービスの職能もそれに

応じて調整する必要がある。それに必要なのは、比較的基礎の弱い農民に対する末端林業研修機構の整備である。JICAとの協力を通じて、末端林業幹部と従業員を対象とする研修を実施し、次第に研修機関の整備等関連の取り組みを図りたい。

### **3) 農民が林業産業を発展するのは必要な投入資金が欠乏している。**

陝西省は発展途上であるため、農民個人による林業産業発展に必要な資金需要に予算が対応できず、農民も自身の経済的条件に規制され、大多数の人は林業産業の発展への資金投入力がないというのが現状である。JICAのプロジェクトではこのような状況を勘案し、陝西省でパイロット事業を先行し、農民による林業発展を扶助し、農民の増収を図り、物的な利益を以って、彼らの生態保全への積極性を引き上げることで、生態系の保全につなげるよう期待している。



## 4. 陝西省銅川耀州区集体林権制度改革概況

2007年7月、銅川耀州区は陝西省集体林権制度改革の試行区(県)として定められた。陝西省共産党委員会、省政府、銅川市共産党委員会、市政府指導の下、区共産党委員会、区政府は業務に応じた機構を設置し、改革案を科学的に制定した。また業務プログラムを厳格に細かく進め、区全体の集体林権制度改革の試行を推進してきた。一年余の努力を経て、2008年10月に区全体の集体林権制度改革の内容を完遂し、省集体林権制度改革弁公室の検査・検収を円滑に実施した。陝西省集体林権制度改革試行の先行区(県)として、省集体林権制度改革指導者グループに評価された。集体林権制度改革の実施によって、区全体の林農の植林、森林保育、森林保安への意欲が著しく高められ、「山の所有権が定められ、人の心が安定している」というような新しい林業発展の枠組みを形成している。

### (1) 集体林権制度改革試行の状況について

銅川耀州区は陝西省中部に位置し、渭北高原の南にある。陝西省の林業重点区(県)に属す。区全体の土地面積は1,671平方キロメートルあり、10鎮2郷、2町、189の行政村を管轄し、人口数は26万人。集体林地面積が70.3万ムー(退耕還林及び1982年以降の農家による植林地を含む)で、区全体の林地面積の45.8%を占める。うち、有林地が27.19万ムー、疎林地が2.07万ムー、灌木林地が2.44万ムー、未熟林造林地が24.55万ムー、植林適地が14.05万ムーがある。

集体林権制度改革を実施して以来、経営の主体となる農民の位置づけの確立、経営権の開放、処分権の明確化が業務の基本内容となっている。数多くの農民の改革への参与意欲を引き出し、農村発展と農民増収を集体林権制度改革の立脚点として、改革を詳細に計画し、法的根拠の下に業務を推進して、区全体の集体林地の林権を各家庭に持たせるようにしてきた。改革の中で、各村・組が農民との請負契約を3.7万件余締結し、林権証を3.35万冊発行した。また林地登録が3.9万件で、林権書の対象面積が70.3万ムーあり、林権書の発行率は100%に達している。林権の家庭所有は99.9%である。集体林地の林権が各家庭に分配されてから、農民の植林、森林保育、森林保安への意欲が大幅に高められ、林業への投入が増加した。無断放牧の自粛が進み、かつての集体山や林は農民自家用の山と林となり、林木に対する支配権と林地の経営権を持つ農民が一生懸命工夫して荒廃地を改善して経営するようになった。推計によると、2008年の林農の林業投資額は約2,300万元で、過去の民間の林業投資額より9倍増加している。「山には地主がある、地主にはその権力がある、権力にはその責任がある、責任にはメリットがある」という目標に達し、集体林権制度改革の効果と収益が日に日に見えている。

### (2) 主な仕組み

#### 1) リーダシップを強化し、幹部から集体林権制度改革を推進する。

確実且つ効果的に集体林権制度改革を推進するために、省全体の作業部会が開かれ、区政府は区長を長、主務副区長を副長とした林業、計画等17部局の責任者が参加する集体林権制度改革指導者グループを設置した。また専門の機構を設置して区全体の集体林権制度改革の実施・調整・監督・検査等を行わせる。各郷鎮、村の事務室もそれぞれ主要な幹部が自ら責任を担うワーキンググループを設立した。また、区政府と各郷鎮及び関係部門との間に目標達成責任状が結ばれ、改革の任務、責任、賞罰等の措置を確認した。林権改革の推進にあたって、進捗状況や問題に対応して、区共産党委員会、区政府の主要指導者、主務幹部がそれぞれ懇談会、推進会を開き、

林権改革に伴い出てくる問題、難点、キーポイントを即時に解決し、集体林権制度改革を円滑に推進した。

## 2) 広報を強化し、民衆の参加を促す。

農民が改革の主体であると強調し、多くの林農を改革に参加させるために、宣伝広報を重視し、林権改革の宣伝用自動車の改造、宣伝用テープの吹込み、パンフレットの印刷・配布、宣伝用パネルの作成、専門テーマの報道等の形で、林農に対して、集体林権制度改革の知識を普及する。それらの措置を通じて、多くの民衆に林権改革の政策、法規を詳細に把握させ、自分の権利と義務を理解させて、改革への参加・支持を図る。区全体で宣伝用自動車を15台改造し、100回以上巡視宣伝した。また5万枚余のパンフレットを印刷・配布した。さらに専門テーマの報道を14回実施した。区、郷（鎮）、村という三階層で研修を延べ62回実施し、「集体林権制度改革に参加する農民への公開状」を2.6万枚配布した。基本的に各家庭まで宣伝し、改革政策を一人一人に知ってもらった。多くの農民に対して林権改革の政策を宣伝して、林権改革の参加者や多くの民衆に本格的に林権改革の政策を理解させ、各自の権利と義務を分からせ、自主的に改革へ参加するようにさせ、改革の実施者、推進者にさせる。

## 3) 緻密なベース調査を行い、林権の基本情報を全面的に把握する。

全面的に林業林権の現状を把握するために、確実且つ執行可能で実用性のある、また耀州の実情に合わせた林権改革案を作成することは集体林権制度改革を推進するために効果的である。そのために区政府は基本状況の把握を目的とする会議を開いた。80名余の中堅技術者を選出して、区レベルの幹部が郷鎮に対して、郷鎮の幹部が村・組に対してその責任を担い実施するほか、林業技術者が改革業務の指導に参与して、民衆も参与する1ヶ月の調査活動を行った。それぞれ20名以上の区、郷鎮幹部と80名余の林業技術者が郷鎮、村・組に入って、基本状況の調査に参加し、各種類の調査表を3000部余書き込んだ。区全体の集体林森林資源の基本データを詳細且つ正確に把握した。次の段階における区レベルの林権改革案の作成に向けて堅実な基礎を築いた。

## 4) 科学的に実施案を制定し、確実且つ有効的に推進する。

区レベルの林権改革案の制定に際して、何回かの懇談会を開き、質問表を配布して、色々な形で民衆の意見を収集している。よって、末端の林権についての詳細情報が把握され、各郷鎮、村・組の抱えている本当の課題及び合理的な提言が明確にされた。また林業幹部、植林大戸（実力のある農家）、集体林の割合の高い郷鎮の幹部、村・組幹部、農民代表を招いて討論させ、皆の知恵を活かして、林権改革案を検討してきた。郷鎮、村・組の林権改革案を作成する際に、地元の集体林の現状に基づき、林権改革の関連規定に準拠にして、民衆の意見を踏まえて、民衆の利益を十分に配慮する。「権利を均等に、山を均等に、利益を均等に」という基本要求の実現を確保するために、いかなる個人の意思も強引に加えることを禁じる。よって、村レベルの改革案に民衆の本当の意思を反映させ、林権改革の試行事業を秩序よく進展させることを図っている。

#### 5) 法を根拠に実施し民衆の利益を確保する。

林権分配案を作成する際に、5つの基本原則、14の林権改革手法を明確にして、林権改革の業務フローを作り、林権改革の範囲、実施プログラムを確定した。法を根拠にして改革実施、分類経営、農民の意思尊重、歴史尊重、社会安定と林業発展といった原則に基づいて改革を実施した。林権分配案の作成に際して、必ず「4サイン2不可」（会議通知、会議出席サイン、案の討論、案の票決；ボールペンとシャープペンのサインが不可、代行サインが不可）の規定を厳格に守ると要求する。分配案、林権境界の区画、林権登録についての「三内容」を公示する。林権分配案の票決については、村全体の村民の2/3以上が同意しなければ分配案は無効と規定している。また、「耀州区集体林権制度改革屋外作業登録実施方法」と境界区画の屋外作業用登録基準台帳、境界区画屋外作業用登録票を作成した。新たな実施方法の頒布によって、境界の査定・区画に関する屋外作業を順調に進め、林権改革全体の進捗を加速した。林権紛糾は林権改革の中で最も肝心で最も中核となる内容であり、林区の安定化に影響を与える重要な要素でもある。そのため、区レベル林権改革案の中では紛糾調停体制と原則を明確にした。区林権改革弁公室は何回も会議を通して、区全体の林権紛糾類型を分析し、区政府の同意の上、集体林権紛糾処理意見を形成した。実際に紛糾を調停する際には歴史への尊重、農民意思への尊重を原則とし、農民の利益を林権改革の中心とする前提で、紛糾問題を調停する。林権紛糾別に多元的に資料調査、実地調査、ヒヤリングを行い、林権改革の基本原則に基づき紛糾を調停する。集体林権制度改革事業を記録するために、また林権改革の効果を保証するためには、関連資料を紙面と電子データでそれぞれ保存し、林権改革の資料保存システムを設置した。区立資料館の専門家を招き、国家の資料管理規定に基づいて分類・整理した。集体林権制度改革の実施案、村レベル林権分配案、境界査定・区画に関する屋外作業記録、各レベルからの林権改革に対するコメント、林権改革の業務フロー、公示、民衆大会のサイン簿を併せて区レベルで保存している。改革の全過程を記録し今後のために参考となるように図った。

#### 6) 保証措置を徹底し、改革の順調な発展を推進する。

- ①区財政では専用経費を設けて、林権改革に必要な機材調達に当てた。
- ②80名余の中堅技術者を選定して、区全体の林権改革に参加、指導させ、林権改革事業に人材を提供した。
- ③区共産党委員会、区政府が設置した区共産党委員会の監察室、区政府監督室と林業局が設置した業務監督検査グループは、定期的に林権改革業務を監督・検査を行う。問題を発見した場合は、区全体に告示し、林権改革の順調的展開を推進した。

### (3) 課題と提言

#### 1) 林農の植林技能レベルが低い。

林権改革を経て、林農が林地の使用権と経営権を取得したが、林農のほとんどは山地に住んでおり、教育レベルが低く、情報が不十分で、さらに黄土高原という旱魃地区に位置しているため、植林の意欲があるにもかかわらず、営林・保育のレベルと能力が低い。適地適樹、科学的植林・営林をいかに実現するか、現有の林地においてどのように最小の投資で最大収益を得るのかは重要課題である。数多くの林農は林業関連業務の技能研修を受けて、造林知識、科学的植林の方法を把握し、請け負った林地で予期の収益と効果を実現したいと望んでいる。

## **2) 林業要素市場が整備されていない。**

生立木取引市場、林権サービスセンター或いは林業要素市場等さまざまな林権移転に向けた社会サービスプラットフォームの建設に協力や支援が必要である。県、郷、村と一体化し、連動するサービスネットワークを形成し、林農と林業経営者に対して長期にわたって法律政策、林木林権の移転、林業製品の価格、林業科技と実用技術についてサービスを提供することが必要である。

## **3) 投資資金が不足している。**

収入に限られており、また林業への投資額が大きい一方回収周期が長く、効果が短期間には見えないため、林農が長期にわたる投資を行うことが難しい。国土緑化、農民の増収、生態系保全を目指して、資金面において長期的な補助が必要である。

## 5. 寧夏回族自治区集体林権制度改革概況

### (1) 基本状況

寧夏の林業用地総面積は 3,266.3 万ムーで、自治区面積の 41.9%を占める。うち、有林地が 245.7 万ムー、疎林地が 24.4 万ムー、灌木林地が 678.1 万ムー、未成林造林地が 865.4 万ムー、苗圃地が 6.3 万ムー、無立木林地が 94.9 万ムー、林業用荒地が 1,351.4 万ムーである。

林地所有別に分類すると、国有林地が 1,345.5 万ムーで林地総面積の 41.2%、集体林地在 1,920.8 万ムーで、林地総面積の 58.8%を占める。

森林分類に基づけば、生態公益林は 3,117.8 万ムーである。うち、国有生態公益林面積は 1,313 万ムー、集体生態公益林面積は 1,864.8 万ムーである。商業林は 88.4 万ムーである。うち、国有商業林面積は 32.3 万ムーで、集体商業林面積は 56.1 万ムーである。

現有の集体林地においては有林地が 104.6 万ムー、疎林地が 8.8 万ムー、灌溉林地が 398.2 万ムー(国家特別規定灌木林 391.9 万ムーを含む)、未成林造林地が 655.8 万ムー、林業用地が 671.3 万ムー、無立木林地が 81.3 万ムーである。

寧夏の集体林地は、自然条件の制約を受け、日照りに強い灌木が主となる水土保持林、防風固砂林等の生態公益林が多くを占めている。寧夏回族自治区の特色に合った集体林権制度改革の任務を組織的に進めることは非常に困難な状況にある。

### (2) 集体林権制度改革前期主要業務

国家林業局及び自治区党委員会、政府の要求に基づき、『中国共産党中央委員会、国務院による集体林権制度改革の全面的推進に関する意見』(中発[2008]10 号)を徹底遂行する為、2008 年以来、主に以下の業務を行った。

- 1) 森林資源二類調査(森林経営単位或いは県レベル行政区域を対象とした森林資源の経営に関する設計、計画等の調査)に協力し、自治区の森林資源状況及び集体林の現状につき詳細な調査を行った。林地の性質、林地林木の所有権に関する状況や経営に利用可能な潜在力につき基本的な把握を行い、人々の集体林権制度改革に対する考えと希望を理解し、全自治区の集体林権制度改革業務の推進の為に正確な情報やデータを提供した。
- 2) 『自治区党委員会、人民政府による集体林権制度改革の推進に関する意見』(審査提出原稿)を起草、提出し、自治区党委員会、人民政府は其々『意見』に対し検討、審議を行い、まずモデル地域での試行を行い、経験を積みながら着実に取進めることを明確にした。
- 3) 永寧、平羅、塩池、海原、彭陽等 5 県において、集体林権制度改革モデル業務の準備状況を調査、研究し、改革の内容、範囲、手順及び方法を基本的に確定した。
- 4) 彭陽、海原、塩池の 3 県の一部の県、郷、村の責任者を組織し、寧夏の自然条件に類似した陝西省榆林地域、甘肅省慶陽地域を視察し、調査研究報告を作成した。それを基に『自治区人民政府による集体林権制度改革モデル業務に関する意見』(審査提出原稿)を起草し、自治区人民政府に報告した。間もなく、執行される予定である。

現在、寧夏は自治区党委員会副書記于革勝をリーダーとし、政府副主席郝林海、主席代理屈冬玉をサブリーダーとする自治区集体林権制度改革業務指導者グループを設置し、且つ弁公室も設立し、統一的に自治区全体の集体林権制度改革業務の調整や手配を行うこととした。

### (3) 主要課題

寧夏の林業部門は多くの基礎準備を行ってきたが、集体林権制度改革の進捗は他省と比べて遅れており、モデル地域における試行の初歩段階である。その主な原因として、以下 2 つが考えられる。

第一に、生態公益林の経済効果が低いことである。林権制度改革を通じて所有権が明確になり、農家に経営権が移転されても、林地や林木の経営では必要な収益を得ることが非常に難しい。山林の空地で栽培や牧畜等多角経営を行えたとしても、自然条件が悪く、経済収益を十分保障できるわけではなく、「林業で豊かになる」実例は非常に少なく、農民や群衆の「林権制度改革」参加への積極性は高くない。

第二に、林権改革後、林地経営権を取得した農民が収益を確保できず、途中放棄或いは開墾の為乱伐すると、森林破壊を招く可能性がある。そうすると「農民が利益を得て、生態は保護を受ける」という目標が実現しないばかりか、生態保護に新たなリスクを負うことになる。そのため、一部の林業部門及び農村幹部は林権制度改革に疑念を抱いている。この問題を如何に解決し、寧夏及び西北地域の林業発展に最も適した集体林権制度改革の方法を模索し発見できるかが主な問題であり、また集体林権制度改革を着実に推進する為の重要な鍵である。

#### **(4) 必要な研修の内容及び計画実施**

関連法律、法規及び技能に関する研修を行うことは、集体林権制度改革を着実に推進する重要な基礎及び前提である。自然環境や条件の制約を受け、寧夏における集体林権制度改革の推進は難度が非常に高く、難題も多い。従い、各方面の技術及び人材を活用し、集体林権制度改革の研修を計画、実施することは、寧夏にとって非常に重要である。

具体的な研修ニーズ及び計画は以下の通りである。

##### **1) 研修対象及び範囲**

寧夏回族自治区の実情に基づき、集体林権制度改革研修の主な対象は地域(県、区)の林業行政管理人員、郷や鎮の林業関係幹部、林権制度改革業務従事者及び多くの林業に携わる農民や富裕農家である。重点対象は市、県、区の林業局長、林業行政科長及び林権制度改革業務に直接関与している基層林業業務の中堅従業員である。

##### **2) 研修内容**

『中華人民共和国森林法』、『中華人民共和国農村土地請負法』、『中華人民共和国物権法』及び『寧夏回族自治区林地管理弁法』等の関連法律法規及び政策規定。

『中国共産党中央委員会、国務院による集体林権制度改革の全面的推進に関する意見』、『寧夏回族自治区人民政府による集体林権制度改革モデル業務の推進に関する意見』等集体林権制度改革に係る関係文書、規定。

関連技術規定、業績分析、業務手順及びモデル、改革で実施すべき内容等。

##### **3) 研修形式**

期間、レベルを分けて研修を行う。第一に、地域、県(区)林業局長、林業行政資源科長に政策及び業務研修を行い、国家の法律法規及び関連政策を全体的に把握させる。

第二に市、県、郷、鎮の林業ステーションの長及び林権制度改革業務に直接関与している者に対し、業務技能研修を行う。

第三に代表的な林業従事農民及び富裕農家に林権制度改革政策の普及研修を行う。

##### **4) 研修目的**

各レベルの指導者の政策運用能力、業務指導力を向上させる。改革に携わる人員の資質を向上させ、業務フローの改善、技術向上、法律問題への対応能力向上を目指す。多くの農民が林権改革に対する認識を明確にし、積極的に行動し、改革を深く着実に推進するよう促す。

## 6. 寧夏回族自治区国有林場改革概況

### (1) 国有林場の基本状況

国有林場は寧夏林業建設の重要な原動力であり、林業基地及び大本営である。現在までに、寧夏には国有林場が 97 ヲ所(国家レベル自然保護区管理機構含む)で、全て事業単位(国家が社会公益目的のため、国家機関により運営あるいはその他組織が国有資産を利用し運営するもので、教育、科学技術、文化、衛生などの活動に従事する社会サービス組織)であり、うち、自治区林業局直属の国有林場は 5 ヲ所、その他 92 ヲ所の国有林場が所在地の管理となっている。97 ヲ所の国有林場の中で、各レベルの財政からの全額割当は 42 ヲ所、差額割当が 51 ヲ所、自立経営が 4 ヲ所で、その割合は其々 42%、54%、4%である。97 ヲ所の国有林場は等級別に区分され、正処(部)レベル林場が 7 ヲ所、正科(課)レベル林場が 34 ヲ所、副科レベル林場が 7 ヲ所、股(係)レベル林場が 49 ヲ所である。全自治区の国有林場土地経営総面積は 87.3 万 ha で、うち、林地面積は 76.1 万 ha で、その中で有林地面積が 13.8 万 ha、疎林地面積が 3.5 万 ha、灌木林地面積が 17.5 万 ha、林業用未開地面積 36.1 万 ha が含まれる。公益林地面積は 75.8 万 ha、商業林は 0.3 万 ha 未満である。現有在籍従業員は 7004 名、退職休養従業員は 3233 名である。全自治区国有林場を経営面積別に区分すると、10 万ムー以上の林場が 24 ヲ所、24.7%、5-10 万ムーの林場が 15 ヲ所、15.5%、1-5 万ムーの林場が 24 ヲ所、24.7%、0.5-1 万ムーの林場が 11 ヲ所、11.3%、0.5 万ムー以下の林場が 23 ヲ所、23.7%である。全自治区国有林場は皆、天然林資源保護プロジェクトの対象である。

### (2) 国有林場改革の基礎業務の進捗状況及び成果

ここ数年来、自治区林業局は国家林業局の計画に基づき、寧夏の実情と照らして安定及び正常な生産を維持する前提の下、分類改革及び効率向上による増収という 2 つの重点に関し、広報活動、模範指導、組織的研修等多岐に渡る形式を通じ、全自治区国有林場の意識を解放し、概念を刷新し、改革への自信と許容能力を強化し、真摯に国有林場改革基礎業務を遂行する様組織し指導を行った。同時に天然林資源保護、森林生態効果補償、林木良種基地建設、利点ある特色を持った経済林建設、貧困な林場支援等の事業実施を通じて、国有林場の支援を強化し、従業員の養老(年金)、医療保険や発展持続性等の問題解決に注力し、国有林場改革の全面的推進の為の条件を作り、基礎を築き上げた。現在国有林場改革発展基礎業務は顕著な効果を上げ、国有林場の更なる発展の基礎を築いた。

#### 1) 林業生態建設の明らかな効果を上げた。

国有林場は林業を本業とし、林業の発展に注力し、更に林木の保育管理保護を強化し、森林資源の持続的な安定成長を維持してきた。2000 年の国家天然林資源保護事業実施以来、2008 年末現在、寧夏の国有林場の投資累計額は 1.94924 億元で、うち、封山育林が 1,356.2 万元、航空実播造林が 50 万元、森林防火が 539.8 万元、管理保護経費が 5347.7 万元である。各国有林場は国家の林業重視、大型生態建設というチャンスを掴み、山地、砂地、河川の分類指導、総合的整備、高木、灌木、草の有機的結合、栽培可能なものは栽培し、封鎖可能なものは封鎖し、播けるものは播くという考えを堅持し、国有林場の林業建設における歴史的な発展を実現し、年平均新規造林面積は 30 万ムーを突破した。現在国有林場の有林地面積は 496.2 万ムーで、かつての荒れた山地、荒地や黄砂は緑に覆われ、また水土流失が深刻な地域、常に砂嵐に晒されていた地域、黄河の砂地には緑の壁が築かれ、林業生態建設に顕著な効果が見られ、当地及び自治区全体の経済の安定成長を大きく促進した。

## 2) 林場インフラが部分的に改善された。

2000年の国家林木苗木植栽プロジェクト実施以来、寧夏は国家のプロジェクト資金を利用し、43%の林場のインフラを改善した。現在完成投資累計額は8849万元で、主に用水路の補修、水利附帯施設の整備、土地の地均し改良、日光温室の建設、一部生産設備等の購入に充当した。国有林場支援プロジェクトを利用し、3185万元を投資し、寧夏回族自治区にある58カ所の国有林場の一部で苗木生育基地の建設、老朽家屋の改造、道路補修、飲料水等生活条件改善といった非経営性項目や牛、羊の牧畜、漢方薬の栽培、野菜加工等生産発展の為の経営性項目に充当した。これらの実施により、林場従業員の生産や生活条件は大幅に改善され、インフラは整備され、発展持続力を強化した。また一部の林場では様子が大きく変わり、生き生きとした活力が生まれた。

## 3) 産業構造調整を加速する。

ここ数年来、各林場は自身の資源や人材の利点を活かし、「林業を主とし、多角経営を行い、総合的に利用し、全面的に発展する」という方針を堅持し、産業構造の調整に注力し、林場の経済的発展や従業員の増収への新たな道の模索を積極的に続けてきた。一部の林場では実情に基づき、従業員の増収の道を開拓し続け、林業を本業、苗木、経済林、牧畜、旅行、草花栽培、緑化等多角経営を副業とした収益多元化の基礎を構築した。ある林場では模索を通じ、従業員増収の為の主産業を明確にした。例えば、賀蘭山林業管理局の旅行業、新華橋苗木栽培場の林檎、樹新林場の牧畜等である。同時に各国有林場では先進林業技術を活かし、郷土の品種や新しい品種の林木の導入及び生育に注力し、試験、モデル及び選別を通じて、新たな経済成長の可能性のある商品を栽培した。寧夏が毎年導入する林木の新品種は基本的には皆国有林場が中心となり、生育に適した優良品質の林木品種を選別・生育し、且つ林業生産の中で普及を行い、寧夏林業の経済的発展の牽引役となっている。

## 4) 従業員の後顧の憂いを徐々に解決する。

2008年現在、寧夏の国有林場の天然林資源保護事業への社会保険資金投入累計額は1.00249億元で、うち、養老保険資金が9348万元、医療保険が568.9万元、失業保険資金が40.2万元、工傷保険(労災)が56.1万元、生育保険(出産育児補助金)が12万元である。これら資金を利用し、大部分の国有林場従業員に対し養老保険等の手続きを行い、従業員の後顧の憂いを解消し、従業員を安心させ、安定を維持し、林業発展の環境条件を整えた。同時に2006年には国家林業局の関連文書に基づき、寧夏の国有林場への中国農業銀行からの融資に対し減免措置を採り、国有林場の負担を大幅に軽減した。

## 5) 国有林場の発展の可能性を広げた。

ここ数年来、自治区林業局は自治区の各市、県林業局長及び国有林場長が参加する国有林場改革発展検討会を数回実施したところ、資源統合における収益効果は明らかであった。隆徳県林業局は小規模で、土地も痩せて、経済効果が低く、市場競争力の無い国有林場(圃場)につき、県委員会、政府及び関連部門に申請、批准取得後、従来8カ所あった国有林場(圃場)を5カ所に統合し、且つ県政府に積極的に働きかけ、郷、鎮が管理する一部の森林区或いは村全体の生態移民区域である10万ムーの林地を全て所在区域の国有林場が統合管理する様にし、管轄面積を拡大した。中寧県林業局、平羅県林業局は県政府に積極的に働きかけ、各々16.2万ムー、69.6万ムーの国有林地を国有林場に統合し管理を行った。改革を通じ、資源を統合し、発展の可能性を広げ、国有林場の発展持続力を強化した。同時に、一部の国有林場(圃場)は自身の経営の実情に基づき、区(県)編制委員会弁公室に名称変更の申請を行い、以後の発



展の方向に適した名称に変更した。例えば石嘴山市苗木場は2007年に「石嘴山市生態保護林場」に改名、石嘴山市園林場は2007年に「恵農区治砂林場」に改名、銀川苗木実験場は2008年に「寧夏金沙林場」に改名、寧夏新華橋苗木場は2008年に正式に「寧夏回族自治区仁存渡護岸林場」に改名した。これら林場の改名は今後国有林場の分類改革の基礎を築いた。

#### **6) 多角経営を更に発展させる。**

「第一次産業を強化、第二次産業を最適化、第三次産業を発展」という考えに基づき、各林場は従業員に対し、林業を本業としつつも、栽培、牧畜等の多角経営を大いに進め、積極的に第三次産業に取り組むことを奨励し、比較的良好な成果を上げている。例えば、白芨灘防砂林場は砂漠改造・防砂に注力すると同時に、5,000 ムー以上の経済果樹林を造林し、砂漠の前線に効果的な防護林体系を構築し従業員の増収を達成しただけでなく、更に投資を行い煉瓦工場、プレハブ工場を設立し、持ち株制の経営を行い、従業員の収入増加に努力した。青銅峡樹新林場は林業用荒地、伐採更新地を十分利用し、従業員が早生多収獲林を積極的に造林する様指導し、且つリーダー企業の後押しで、ワイン用葡萄栽培面積は3万ムー以上に達した。更に従業員の家内制牧畜業を支援し、各家庭で牧畜業を行う体制を構築し、従業員増収の新たな道を切り開いた。

#### **7) 国有林場の幹部を強化する。**

各市、県林業局は林場幹部に対する審査を強化し、厳しい管理を行い、一部の国有林場に対し調整を行い、若くてやる気があり、開放的思想を持ち、事業心が強く、責任感があり、経営に明るく、管理能力が優れたリーダーを配置し、林場幹部の管理につき規範化、制度化、効率化を図った。

### **(3) 国有林場発展過程における課題**

寧夏の国有林場改革は顕著な成果を上げたが、今尚多くの課題が存在する。主に以下7つの点である。

#### **1) 管理体制が円滑ではない。**

寧夏の国有林場の大多数は生態的に重要な脆弱地域に分布し、主に造林、林木管理保護や、生態林業の構築の為に造林や苗木植栽等を行う任務を担い、公益性生産経営を実施している。しかし、長年の間国有林場は生産性事業単位の企業管理体制を実施し、財政は差額割当を実行している為、元々収入に制限のある国有林場は発展と生残りの二重の圧力を抱え、一部の林場は生産停止に追い込まれ存亡の危機を迎えている。財政が全額公費である国有林場では、その基準が極端に低く、人件費を賄うだけで事業の発展を見る余裕はなく、管理経費と苗木生産資金は常に不足し、林場の発展を著しく妨げている。

#### **2) 経営システムが機能していない。**

寧夏の国有林場の大部分は辺鄙な山間地域や砂漠の奥地に分布しており、ここ数年来土地請負、内部従業員分配制度などの改革は実施しているが、もともとの条件が悪く、開発資源や多角経営の為に技術や資金が不足している。また、事業単位でありながら企業管理を行っているため、事業と企業の区別が曖昧となり、経営システムも完全に自由化、活性化されていない。

#### **3) 人員過剰が深刻である。**

現在寧夏の国有林場従業員数は、編制委員会弁公室の定めた事業編制では5,371名であるが、実際は7,004名であり、1,633名が編制外の人員である。従業員数が編制人数を超えた主な原

因は林場建設後に大量の軍幹部を転業配置したことである。また国有企業のリストラの際、様々なルートで林場に人員を回してくるが、林場は総編制数を増加させないので、大量の編制外人員が発生する。

#### **4) 社会保障が未整備である。**

現在、寧夏では80カ所の林場が基本養老保険に加入、その割合は全林場数の82.5%、保険加入人数は4,987名で、在籍従業員総数の71.2%を占める。医療保険に加入している林場は95カ所で、全林場の97.9%、保険加入人数は6,106名で、在籍従業員総数の87.2%を占める。失業、工傷、生育保険に加入している林場従業員数はそれぞれ僅かに1,499名、2,652名、965名で、林場在籍従業員総数の21.4%、37.9%、13.8%で、社会保障の状況は楽観視できない。

#### **5) インフラ整備が停滞している。**

国家及び地方投資が不足している為、林場は十分な資金投入ができず、林場事務及び居住地域では17.9798万㎡の老朽家屋が未改造のままである。53カ所の林場では水道が通っておらず、46カ所の林場では飲料水が安全基準を満たしていない。林場内89.25kmの舗装道路やアスファルト道路工事必要箇所の補修が行えない。5カ所の林場は電気が通っておらず、32カ所の林場は電話が未開通である。大部分の国有林場はインフラが脆弱で、一部の橋、暗渠、道路の補修やメンテナンスに資金が必要である。河川区域の一部の林場の揚水、排水設備が老朽化し、灌漑用水路の築堤も一向に行われず、浸水・漏水が著しい。一部の土地では早急に改良が必要で、また送電線が老朽化している。

#### **6) 林場従業員の収入が低い。**

大部分の林場は従業員に対し「給与圃場」、「給与庭園」制を実施しており、各自が請負った土地から収入を得るが、これによる林場従業員の収入は当地の都市・村の従業員収入の半分にも満たず、一部の者は当地農民の収入にすら及ばない。

#### **7) 対外的発展の環境が劣っている。**

長期に渡り、国有林場は寧夏の生態改善や、環境美化及び地域経済の発展に多大な貢献をしてきた。しかし国有林場による多大な生態効果や社会効果は社会から注目されず、林場の社会的地位も高くない。関連政策も不十分で、多くの林場は本来受けるべき権益を受けられない。

### **(4) 国有林場の今後の改革発展に関する業務の重点**

#### **1) 科学的な分類・位置付けを行い、管理体制改革を一層進める。**

寧夏は中国西北部に位置し、風が強く、砂が多く、気候は乾燥し、雨が少なく、緑がまばらで、生態的に脆弱で、国有林場は生態の構築、国有森林資源の保護と育成を主な任務としている。そのため、改革においては生態公益型事業単位と定義し、国家財政全額割当事業単位に編制し、定員編制を改めて行い、必要な事業経費を政府予算に組み込み、必要資金は行政管轄関係及び級別負担の原則に基づき、各級政府が負担し、全額割当を行うべきである。立地条件の良い河川区域の林場は一部商業林の経営を行い、その収入は収支切り離しの原則に基づき原則的には当地財政に上納する。国有林場の行政管理体制は自治区が主、市県(区)が従という管理方式を実行すべきである。

#### **2) 人事改革を一層進め、組織を強化する。**

国有林場は公益性事業単位として「事業に必要なポストを定め、ポストに必要な人を定める」と

いう原則に基づき、編制やポストを定めなければならない。厳格に林場内に機構を設置し、林場幹部の人数を限定し、合理的なポストの設置を行う。また競争に基づくポスト配置を実施し、人員には事前に研修を実施する。労働契約制、幹部管理登用制、労働に基づく分配を主とし、効率優先、公平も配慮する給与分配制等の改革をより一層進める。従業員に対する科学技術教育を強化し、従業員が自ら文化レベルや専門能力を向上する努力を行う様奨励する。

### **3) 経営システムを刷新し、多角経営を発展させる。**

国有林場は管理体制改革の基礎を前提に、内部改革を一層進め、経営システムを刷新し、「第一次産業を強化、第二次産業を最適化、第三次産業を発展」という考えに基づき、従業員に対し、林業を本業とし、栽培、牧畜等多角経営を大いに進め、積極的に第三次産業に取り組むことを奨励する。多角経営の発展を通じて、林場の実力が強化し、従業員が豊かになり、また多角経営と本業である林業が相互に支えあう好循環が形成される。国有林場の企業活動に対し、持株制による改造や賃貸、競売等の方法で、林場による企業活動の民営化を着実に実現する。

### **4) 社会保障体系を整備し、林場地域社会の安定を維持する。**

国有林場が事業単位として従業員の養老保険の手続きを行い、林場従業員全てを地方基本養老保険適用範囲対象とする。企業として養老保険に加入していた林場は、定められた期間内に事業単位としての加入に変更し、養老保険に必要な資金は各級の財政及び林場が集める国家公益林補償基金、林業予算外資金、関連税金の還付金等で充当する。国有林場従業員の医療、工傷、生育、失業等の基本社会保険は、自由参加の原則に基づき計画的に手配され、保険費用は加入時期より支払を開始し、過去の追加納付分は出来る限り免除とする。

### **5) 投資を強化し、公益性債務を免除する。**

各級政府は国有林場事業への投資や資金投入を強化し、事業促進や資金支援を通じて、その発展持続力を増強し、生態公益林構築の原動力としての役割と中国の現代林業構築における中心的で模範的役割を国有林場に十分に発揮させるべきである。林場の構築及び発展を支援する為、天然林資源保護事業を参考にして、国有林場の銀行債務に対する処理対策を専門に制定し、国有林場の生態林業建設において形成された債権債務は国家により減免措置を採り、歴史的な遺留事項であり、従業員には切実な利益に関する問題を解決すべきである。

### **6) 投資体制を構築し発展政策を持続する。**

国有林場森林育成発展計画目標及び森林経営の長周期、連続性という特徴に基づき、森林分類経営の必要性を考慮して、林場による人工造林、封山育林、低効率林の改造、若木の保育等森林資源の経営、管理保護に必要なインフラ建設等の林業建設投資に対して、担当地方政府の基本建設計画の中で統一的に手配を行い、長期的に安定した投資ルートを確立すべきである。各級政府及び林業行政主管部門は資金投入を増やし、インフラ建設を強化すべきである。国有林場は農村或いは条件が更に厳しい地域にあり、従業員の生産や生活条件が劣っている為、各地域の政府は国有林場の発展を社会主義新農村建設発展計画に組入れ、老朽家屋、給電ネットワーク、水利施設の改造等の政策を享受できる様にし、インフラの改善を持続し、国有林場の発展を促進すべきである。

### **7) 幹部の強化及び従業員研修**

健全な管理システム及び監督システムを構築し、年度業績審査制度を実施し、国有林場に若くてやる気があり、開放的思想を持ち、事業心が強く、責任感があり、経営に明るく、管理能力が

優れた林場のリーダーを配置し、才徳兼備で、働き盛りの行動力のある優秀人材を林場幹部に配置する。同時に幹部に対する審査を強化し、業績が優れ、従業員が支持する指導者を適時表彰する。消極的及び「弱く、怠惰で、だらしない」幹部は速やかに処分する。「派遣し、招聘する」等多くの形式により従業員の政治的資質と業務技能に対する研修を強化し、従業員の総合的な資質の向上を持続し、国有林場改革発展推進の大きな力を形成する。

#### **8) 資源を整理、統合し、大型国有林場を構築する。**

各県(区)の実情に基づき、現有の国有林場(圃場)の中で、面積が小さく且つ生態の調整機能がなく、効果が低く、機構が煩雑なものは撤退、合併等を行い機構の簡素化を図り、資源を整理、統合し、区域を超えた大型国有林場を構築し、周辺にある国有の未開山地や荒地或いは林地を国有林場の管理下に置く様調整し、強大な国有林場を構築し、その発展潜在力を増強する。

## 7. 寧夏回族自治区林業教育研修業務概況

### (1) 基本状況

**1) 研修状況:** 寧夏回族自治区の林業関係者は現有の従業員が約1万人、管理職が約500名、専門技術者が約3,500名である。年平均研修受講者は延べ約6,000名、うち、管理職が約400名、専門技術者が約1,600名、林業技術工が3,000名、林農が1,000名である。毎年自治区林業局が行う各研修は10～12回で、研修人数は延べ約2,000名である。百万農民技術研修を延べ80回以上実施し、研修に参加した果樹栽培農民は延べ1万人以上で、発行した専門書籍は1,200冊、技術資料は1万冊である。

### 2) 研修組織機構: 三級研修制

自治区林業局が当局直轄部門、市、県(区)、郷、鎮の林業所の専門技術者、農村の実務従事者の研修を担当する。

市、県の林業局は市、県(区)、郷、鎮の林業ステーションの専門技術者、農村の実務従事者の研修を担当する。

郷、鎮の林業ステーションは林農の研修を担当する。

### 3) 研修内容

ポスト別に分け以下の通り実施する必要がある。

管理職は公共の基礎知識が主体となる。

専門技術者は林業の専門的な新理論、新技術、新手法、新情報、新知識、新技能が主体となる。

林業技術工、農村実務従事者には林業の科学技術に関する常識、林木、果樹園の基本管理技能等が主体となる。

### 4) 研修方式

**幹部研修及び専門家講座:** 国内外の林業に関する科学技術、管理に関する最新情報を紹介する。主要研修対象は林業局機構の管理人員、中級以上の肩書を持つ専門技術者である。

**集中研修:** 各業務部門の必要に応じて一定期間集中研修を行う。研修対象は各業務部門の専門技術者である。

**現場模範指導、実地見学:** 専門技術者が林場、果樹園の現場に入り果樹の剪定を行う。研修対象は林業技術工、農村実務従事者である。

**科学技術普及広報車、専門技術者による農村への直接指導、定期市の際に広報資料の配布、科学技術に関する農村への直接普及活動、技術問題への対応、インターネットによる遠隔教育等:** 研修対象は林業従事農民、農村実務従事者である。

### (2) 研修ニーズ

1) 森林経営管理専門研修: 林業の構築、発展に関する管理方式が粗放である、単位面積当たり生産量が低い、林地の生産効率が低い、生態機能が低い等の問題に対するより良い解決法。

2) 森林防火専門研修: 最も優れた防火林帯の配置、遮炎性の高い品種の選定、選定・育成、導入等。

### (3) 問題

研修教育経費が公認されておらず、各種研修は基本的に事業担当部門で手配する為、研修が計画通りに確実に行われる保障がない。

## 8. 寧夏回族自治区樹新林場の多角経営、従業員の収入増加及び従業員研修

青銅峽市樹新林場は青銅峽市市街区から西に 10 kmの所に位置し、1963 年に創立、全経営面積は 21.8 万ムー、内、有林地面積は 10.5 万ムーである。全林場の下に 6 つの分林場を設け、従業員は約 1000 名、内、定年退職従業員は約 270 名である。

創立 40 数年来、林場は「林業を本業とし、多くの事業を並行して行い、内部へ導入、外部と連携し、発展を加速する」という方針を堅持している。林場は厳しい環境の中で事業を進め、不断の努力により、林場の総合力は増強を続け、林業は急速に発展し、物質文明及び精神文明の構築に共に好ましい成果をあげ、青銅峽の生態林業の構築及び経済発展に大きく寄与し、国家関連部及び委員会、自治区、呉忠市、青銅市より多くの表彰や褒章を受けている。

特に 21 世紀に入り、林場は西部大開発という歴史的チャンスを掴み、林業の効率向上、従業員の収入増加を重点とし、林場の実情に即し、改革に注力し、管理体制及び経営システムを刷新し、多くの事業を並行して進め、勇敢に実践し、林業生態の構築に顕著な成果を上げ、林場経営及び各事業は急速な発展を遂げ、従業員の収入は大幅に増加し、林場の総合力は明らかに増強され、林場の状況にも明らかな変化が起こった。

次に、樹新林場のここ数年における多角経営、従業員の収入増加及び従業員研修の手法につき報告する。

### (1) 多角経営の発展、従業員の収入増加に関する基本的手法

#### 1) 改革を推進し、自由化及び活性化を進め、林場の成長力を刺激する。

全国の大多数の国有林場と同様、樹新林場も嘗ては苦境に陥ったことがある。1990 年代初め、国家経済体制改革の進展に伴い、林場は政府からの資金全額割当事業単位から差額補助事業単位に変更され、各経費が大幅に削減された。加えて、物価上昇、従業員給与改革等の要因により、毎年の割当金額全てを定年退職従業員の給与に充当しても不足し、在職従業員の給与や経営資金に至っては全く目途が立たなくなった。正常な林業経営は継続が困難になり、基本的な林木の養育や管理保護が全く進められず、大型の林木がカミキリムシ等害虫の被害やその他要因の影響で次第に枯死し、林場の生態環境や従業員の生産条件や生活条件も日増しに悪化した。従業員は生活を維持する一方で、林場の生産は続けなければならないが、収入の目途は立たなかった。一連の現実的な問題と困難により林場の発展は行き詰まり、前進困難な状況に陥った。当時、多くの人がこの状況を見て樹新林場には前途が無いと感じていた。若者や、伝手のあるものは次々と手段を見つけて林場から離れていった。残った従業員達も皆不安で、悲観的になり士気は低下した。正にこのような状況から林場は出発し、他の単位のやり方を積極的に参考にし、改革に着手したのである。改革によりボトルネックを解消し、苦境を脱し、改革を通じ一つ一つ刷新を遂げ、着実な発展を実現した。

最初に経営体制の改革を実施した。1998 年、土地請負、果樹園の競売を主とした経営体制改革を実施した。自由化と活性化を進め、果樹園や土地の経営権を従業員に委譲した。従業員に自主経営を行わせ、損益に自ら責任を持たせた。土地や林木を以て人を育てる手法を採り、土地や果樹園の経営収入により従業員の給与を賄った。当時、多くの幹部従業員の思想は変えることができず、すぐにはこの様な事実を受入れ難く、大きな不満を招き、誰も請負を行おうとはしなかった。林場改革の第一歩を問題なく進める為、林場は何度も様々な層に対する会議を催し、広く広報活動を行い、思想や認識の統一を図った。まず指導者から行動し、率先して模範を示し、機関幹部が進んで土地や果樹園の請負を行うよう奨励した。同時に、林場内に相応の優遇政策を定め支援を行った。指導者達の指導の下、従業員達は次々と林場内の政策に賛同し、果樹園や土地の請負を開始した。年末の決算では、全ての従業員の収入は請負前の給与収入

の 2 倍から数倍に増加した。多くの従業員の収入が明らかに増加し、その恩恵を受け、請負経営に対する自信は更に高まった。林場ではその後一連の改革も順調に実施された。

次に管理体制の改革を実施した。経営管理権の移譲に伴い、機関の管理内容と形式に大きな変化が起り、過去の管理手法は改革発展の需要に合わなくなった。その為、林場は全管理者を対象に、人員削減による効率向上を主な目標とし、組織を圧縮し、人員削減を図った。4 つのセクションを残すことを決めた。本林場の各セクション及び分林場の管理人員に対し、職位、人員、職責の固定制を実施し、競争による人員配置、一人に対し一つ或いは複数のポスト担当制を実施した。重要なポストには職能給制を実施し、管理費用を査定した。各分林場の財務は本林場財務課による統一管理を行い、本林場及び分林場の財務は其々独立させ、勘定科目も区別し、本林場の財務従業員が分林場の財務業務を兼務し、一人に多くの職責を与え、財務業務プロセスを減らした。この様にして、全林場の管理人員数は改革前の約 100 名から約 40 名に簡素化され、直属の分林場は 3 つに整理され、セクションも 4 つに集約され、給与総額も 60% 減少した。業務効率は向上し、経費の支出も節約できた。

## **2) 本業を最優先で事業を進め、多くの事業を並行して行うことにより増収を実現し、林場の総合力を向上する。**

樹新林場は国有の人工林場であり、本業は林木を主とした林業の構築で、林場の持続可能な発展を実現し、富を得て増収する道の拡大に努力し、策を講じて従業員の給与を増加し、従業員の生活水準を向上させることである。その為、林場は、一つの中心を堅持し、二つの目標を重点的に攻める、という事業理念を定めた。

一つの中心を堅持するとは、生態林業の構築を中心とし、投入を増加し、生態保護効果の向上に注力し、生態環境の改善に尽力し、林業の構築を林場の各業務の中心に置くことを堅持するということである。二つの目標を重点的に攻めるとは、多角経営を大いに進め、何とか従業員の収入を増加し、林場全体の総合力を増強させ、生態効果及び経済効果の向上を共に実現することである。

「林業を本業とし、多くの事業を並行して行い、内部へ導入、外部と連携し、発展を加速する」という方針の下、林場は主に以下の業務を行った。

### **① 林業を本業とし、林業で増収を図る。**

第一に林檎や紅ナツメ等果樹林の発展に注力する。林場は従来の林檎園、ナツメ園を全て査定し競売にかけ、従業員に自主経営させた。同時に新品種、新技術を積極的に導入し、古く劣化した果樹やナツメの木を接ぎ木して改良し、優良品種は更新し、また大量収穫、安定生産が望める栽培技術を応用し、圃場総合管理を強化する等の措置を採り、果実生産量や品質を大幅に向上させた。一方で、サービス機能も向上させた。従業員の為に生産前、生産中、生産後のサービスを積極的に行った。特に専門の営業チームを組織し、従業員の為に統一的に果実の販売を行い、収穫物を全て販売する様にし、生産販売共に好調となり、従業員の果樹林を真に金の成る樹に変えたのである。

本林場における改革の中で、多くの従業員が掘り当てた第一の金脈は果樹林で、多くの従業員の家内産業の第一歩は果樹林から始まったといえる。従い、人々の果樹林の発展に対する積極性は非常に高くなり、且つ自己の圃場管理技術を確立した。現在林場の林檎、紅ナツメ等果樹林の面積は 5000 ムーを超え、一人当たり平均面積は約 10 ムーである。

第二に、地域レベルの中心苗圃が先頭になり、栽培産業の発展を強化することである。林場は土地を従業員に請負させた後、それで終わりではなく、従業員が実情に基づき利点を活かし、苗の栽培生育における特色を出す様に従業員を積極的に指導し、規模が

大きくなれば、レベルを上げるようにした。林場は市場の売れ筋で、需要は多いが市場に出回っていない品種の苗木を優先的に栽培生育し、統一的な計画配置、統一的な品種構成、統一的な苗木、種子、早苗の調整を行い、統一的な圃場管理技術を用い、各戸別に経営し、林場全体で集約的で大規模な生産を行い、最後に統一的に販売・輸送を行うといった圃場での栽培生育から市場販売までの一本化したルートを形成した。樹新制苗木の特色ある品種を軌道に乗せ、且つ市場販売シェアを獲得し、苗木生産の経済効果を向上させた。例えば、林場は大きな規格の苗木が造林緑化において独特の利点があることを発見した後、多収穫林の中で新疆楊の苗木に対し二次栽培を行い、専門に大型の新疆楊を栽培し、大きい規格の苗木の市場を占有した。ここ2年の造林における、林場の大型新疆楊は独特で、販売が好調で供給が追いつかない状況である。胸高直径4-5cmの一株平均販売価格は15円で、胸高直径7-8cmは一株35円で販売される。多収穫林1ムー当たり大型苗木300株で計算すると、1ムー当たりの収入は4,500円で、ここ3年の年平均収入は1,000円を超えている。1,000株当たりの大型新疆楊の販売収入は1.5万円で、多くの従業員は確実に苗木の栽培で大きな金額を稼いでいる。現在まで、林場の栽培基地の面積は年を通じて安定して2,000ムーあり、毎年各種苗木を150万株以上栽培している。従業員はここ3年で栽培産業において累計約500万円の収入を得ている。

第三に、営林システムを刷新し、投資者が管理し利益を得るという原則を実行し、従業員に早生多収穫林を速成させ、豊かな林場を造り、従業員の為に増収の新たな道を切り開くことである。もし、従業員が果樹林に投資し、苗木を栽培したら、そこから収入を得ることは、誰もが想像に難くない。しかし、従業員に周期が長く効果が遅い防護林に自己資金を投入させようとするれば、一部の人間は納得しない。そこで、林場は専門会議を開き、従業員に対し、「致富思源、富而思進（豊かになった原因を理解し、豊かになっても常に向上を忘れない）」の思想を持ち、小さな富、成功で満足しない様導いた。林場職員は林業の人間であり、まず林業にて収益をあげ、林業に還元するべきである。長期的な観点から言うと、銀行にある死金を元本保証で利息の付く林業の構築に投入するということである。林場は試験を通じて模範を示し、経験を総括した基礎の上で、営林に対する考えを刷新し、管理手法を変えた。統一的な計画、統一的な整地、統一的な栽培、統一的な管理、統一的な苗木費用補填基準の上で、従業員の個別経営方式を導入し、従業員全体を造林に参画させ、各家庭に自分の多収穫林を持たせ、責任を持って管理、投入を行わせ、更に自分の土地の所有権と収益を与えた。この様にして、営林コストを分解し、嘗ては集団での単一的な投資であったものを現在の様に各自が参画した多角的な投資に変え、従業員の造林に対する積極性を十分高め、林場の投入負担も節約させた。更に、従業員の収入を増加すると同時に、集団の生態効果にも配慮している。林場に豊かな緑、従業員に収入という二つの目標を実現した。

林場はこの様な手法を同様に林檎、紅ナツメ等の果樹や果実、ワイン用葡萄に発展させた。従業員にやる気があり、植樹造林に関係があれば、林場は大いに支持を行う。今後、林場はこの手法の推進に引き続き注力する。全ての荒地、伐採更新地は全て地均しをし、従業員に分け与え早生多収穫林の造林、果樹林の生育及び種子・苗木の生産に使用する。各従業員の家庭に10ムーの多収穫林、10ムーの林檎園、10ムーの苗圃或いは葡萄畑を持たせ、従業員の増収という産業基礎を更に固める。

第四に、政府の優遇政策支援に基づき、従業員によるワイン用葡萄の栽培を奨励したことである。ここ2年で、青銅峡市政府はワイン用葡萄という成長産業の発展の歩みを加速する為に、相次いで一連の優遇政策を打ち出した。1ムー当り500-800円の栽培手当の支給及び市場価格より高値での葡萄の買取だけでなく、無償での苗木提供、骨組材手当、金利割引融資等支援政策が打ち出された。更に広夏、御馬、張裕、華昊等著名なワインメーカーを後ろ盾として、ワイン用葡萄産業の発展は歴史的に絶好のチャンスを迎えた。林場はこの機会を掴み、広く広報し、



事前に計画を立て、統一的な配置を行い、積極的に従業員によるワイン用葡萄の栽培を支援した。林場にて集中的に未開山地や荒地の地均しを行い、それに伴う水路、道路、水、電気等のインフラを整備し、従業員に割当て、栽培経営を行わせた。2009年だけで全林場における従業員によるワイン用葡萄栽培面積は3,500ムーを超え、累計面積は5,000ムーを突破する。入念な管理により、3年後は500万元以上の経済効果が期待できる。

第五に、可能な限り自由化し、従業員に最大限の利益還元を行うことである。林場は溝・水路造林にも栽培者が管理し所有するやり方を実行し、用水路防護林の管理保護権を自由化した。林場では統一的に苗木を供給し、各家庭の圃場脇の空地はその家庭が植栽の管理保護に責任を持ち、それによる収益はその従業員に帰属するものとした。この様にして、防護林帯が形成され、植生は増加し、防護効果が向上されるだけでなく、従業員は間伐を通じて収入も増加した。

## ②多くの事業を並行して行い、従業員の増収の道を拡大する。

第一に利点を活かし牧畜業の発展に注力することである。林場の林地面積は大きく、飼料草も豊富で、牧畜業に非常に適している。牧畜業の規模を拡大し、レベルを上げる為、林場は約800万円の資金を集め従業員の為に牧畜用小屋の建設、サイロの修築、草刈り機や粉碎機の支給等と前後して行い、従業員による家庭内牧畜業の発展を奨励した。更に、吳忠市ハイテク牧畜園区建設プロジェクト、自治区財政庁による穀物茎利用牧畜プロジェクト及び青銅峽市牧畜専用補助金計約200万円を誘致し、園芸、樹新、甘城子の3つの分林場に、2つの牧畜専用路、2つの牧畜エリア、2つのハイテク牧畜園区を建築した。林場全体に各家庭による牧畜業経営体制が構築され、従業員による家庭内牧畜業の大規模な発展を大きく促進した。全林場での牧畜能力は1年につき食用牛3,000頭、食用羊30,000匹、豚5,000頭、家禽50,000羽である。牧畜の規模拡大と同時に、特色のある牧畜も積極的に進めた。従業員を自由にさせ、形式に囚われない牧畜を行うことを奨励し、儲かるもの、特色あるもの、新しいものを飼育する様にした。現在、林場の食用羊、食用ロバは一定の規模に成長し、一定の影響力を持っている。毎年冬季には、多くの仕入商が商談に訪れる。牧畜業は既に林場従業員の重要な収入源の一つである。

第二に積極的に造林緑化工事の請負を行い、従業員の労働力により収入を得たことである。林場はここ数年各地での大型生態林業建設のチャンスに恵まれ、数十年における造林緑化専業としての利点及び苗木自給自足の利点を十分活かし、積極的に働きかけ、造林緑化工事の請負を行い、植栽、管理、生育を全て行った。分林場毎に造林地の地均し、苗木の掘起し、輸送、植栽、水撒き、生育管理保護等全工程を組織的に造林緑化工事として行った。従業員は植栽、輸送、管理保護等の形で労務を提供し、収入を増やした。ここ数年で、本林場は紅寺堡広場、太陽山慶華集団、陳袁灘濱河大道、青銅峽新材料基地、金沙灣生態農業園等の緑化工事を請け負った。その累計金額は約900万円で、それによる従業員収入は約150万円である。

第三に家内産業を大いに振興し、従業員が家の中で収入を得られる様にしたことである。従業員に家の庭を十分利用して、野菜や果実の栽培、家畜の飼育を行い、収入を得ることを奨励した。林場は園芸分林場の居住棟の舗装道路に1kmの長さの葡萄通りを建設、樹新分林場林苑エリアに葡萄園や果実園を建設し、各従業員の家の門前は自分で管理しその収入も得られることにした。従業員住居環境の美化と同時に、従業員に余暇を利用して自宅門前でも収入が得られる様にし、従業員の収入獲得の道を拡大した。

## (2)従業員研修の現状及び現在の問題

### 1)従業員技術研修の基本状況

ここ数年、林場は早生多収穫林の造林、ワイン用葡萄の推進、牧畜等主要産業や特色ある産

業に関し、従業員に対する技術研修に注力しており、『樹新林場従業員科学技術研修業務計画』を検討・制定し、不定期に区林業局及び市林業局の専門家を招聘し、生産時期別に圃場での現場作業模範指導と資料配布形式を組み合わせた研修を行い、研修内容と従業員の需要をマッチさせ、産業の発展にも繋がる様にし、従業員が積極的に研修に参加する様促した。

## 2) 現在の問題

第一に研修形式が単一的なことである。林場には決まった研修場所が無い為、従業員は圃場での現場技術研修しか行えず、科学的、先進的な理論を学ぶことができず、理論実践と現場指導のバランスが不十分で、技術研修の中で解決できない具体的な問題が存在し、従業員の技術を学ぶ積極性が損なわれる。同時に、科学技術研修への興味も失われる。

第二に専門技術者による指導が不十分なことである。林場は辺鄙な場所にあり、情報も閉鎖的で、従業員の技術研修では、本林場の技術者が指導を行い、技術研修は往々にして各段階別の単独の技術指導や技術研修にしか力を入れておらず、林業生産の生産前、生産中、生産後に渡る一連の体系的な内容が不足しており、従業員は先進技術を適時に学ぶことができない。

第三に研修用の機材・施設が不十分なことである。現在、林場の従業員研修は今尚圃場現場での口頭指導や資料配布が主な形式で、先進的な指導方法や設備は未だ普及しておらず、特に分林場の従業員は、決まった研修場所が無く、大きな範囲で音声や映像を使用した教育を行うことが非常に難しく、PCでのネットワーク利用や、遠隔教育は論外で、科学技術研修は林業発展の需要の後追いを余儀なくされている。

## 付属資料6 質問表回答

対象：国家林業局

### 1. 国家林業局の組織体制

プロジェクトの管理組織、運営組織を検討するために以下の回答をお願いします。

1-1. 国家林業局の組織の中で、林業人材の育成、国有林場、集体林に関連する局内の部署と直属機関の名称、具体的な役割と活動を挙げて下さい。

(1) 人材育成にかかる部署

部署・直属機関の名称	役割	活動
人事司	林業研修の管理	研修企画と計画の作成、指導的研修資料の作成、中堅者を対象とするモデル研修の実施

(2) 国有林場にかかる部署

部署・直属機関の名称	役割	活動
圃場総ステーション	各レベルの国有林場の主管部門と林場の研修対象者の選定	選定した受講者を対象とする研修実施

(3) 集体林にかかる部署

部署・直属機関の名称	役割	活動
農村林業改革発展司	集体林権制度改革の研修の手配・協調	全国範囲の省レベルの集体林権制度改革研修の手配

1-2. 1-1 で挙げた部署及び機関の所属人数を教えてください。可能な限り、幹部、技術者、職員等の内訳も教えてください。

(1) 人材育成にかかる部署

部署・直属機関の名称	人数
人事司	教育研修の主管副司長 1 人、教育処の定員は 4 人。

(2) 国有林場にかかる部署

部署・直属機関の名称	人数
圃場総ステーション 国有林場管理処	副ステーション長 1 人、国有林場管理処定員は 4 人。

(3) 集体林にかかる部署

部署・直属機関の名称	人数
農村林業改革発展司	司長 1 名、副司長 2 名、定員 17 人

1-3. 林業人材育成、国有林場および集体林に関して、国家林業局の人材増員、配置政策(計画)があればご記入下さい。

全国林業教育研修業務「十一五」計画

## 2. 国家林業局の予算

プロジェクトの目標達成の見通しを予算面から証明するために必要な情報です。

### 2-1. 国家林業局全体の予算

国家林業局の過去3年間の年間予算(収支)を教えてください。2009年度は見込み(推定値)で構いません。

収入については、国庫予算以外の収入源があれば内訳をご記入下さい。

支出のうち、林業人材育成、国有林場および集体林に関わるそれぞれの金額を教えてください。

#### 収入

年度	2007年度	2008年度	2009年度
予算(収入)総額			
国庫より	1500万円	1600万円	1700万円

#### 支出

年度	2007年度	2008年度	2009年度
支出総額			
支出の内人材育成に関わる費用	1500万円	1600万円	1700万円
支出の内国有林場に関わる費用			
支出の内集体林に関わる費用	20万	30万	40万

注:以上の予算と支出は中央での研修実施に関する経費に限る。

2-2. 国家林業局の支出には、省・自治区への交付金は含まれていますでしょうか。その場合、地域毎の交付額が分かれば教えてください。西部地区への優遇度を把握するための質問です。

年度	2007年度	2008年度	2009年度
西部地区	5万	10万(集体林権改革補助)	15万

### 2-3. 国家林業局管理幹部学院の支出構成

実施機関である管理幹部学院では研修予算が配分されていると考えられますが、支出からどの部分に負担があるのか(教材開発なのか、研修実施なのか)を確認させて下さい。過去3年間の支出構成をご記入下さい。

年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
支出総額	346 万元	510 万元	

### 3. 国有林場及び集体林に関する林業管理関連法案・政策

日中協力プロジェクトを実施する上で、妥当性を検討するために必要な情報です。法律の公布日についても、国家の取り組みの変遷が分かるためご記入下さい。また国家全体の法律なのか国家林業局令なのか、両者を分類してご回答下さい。資料から分かるものは記入済みですが、間違いがありましたら修正して下さい。

#### 3-1. 国務院管轄下の法律

法律名	主な目的	公布年月
《中華人民共和国森林法》	森林資源保護	1985.9.1
《中華人民共和国森林防火条例》	森林資源保護	2009.1
《中華人民共和国野生動物保護法》	野生動植物資源保護	1989.3.1
《中華人民共和国陆生野生動物保護条例》	野生動植物資源保護	1992.3.1
《中華人民共和国野生植物保護条例》	野生動植物資源保護	1997.1.1
《中華人民共和国自然保護区条例》	自然保護区建設管理	1994.12.1
《森林と野生動物類型自然保護区管理方法》	自然保護区建設	1985.7.6
《中華人民共和国防沙治沙法》	砂漠化対策	2002.1.1
《中華人民共和国種子法》	林木種苗	2000.12.1
《中華人民共和国植物新品種保護条例》	林木種苗	1997.10.1
《中華人民共和国刑法》97 年 3 月 14 日修正	森林資源と野生動植物資源を破壊する犯罪撲滅	1997.10.1

#### 3-2. 国家林業局管轄下の法律

法律名	主な目的	公布年月
『中国共産党中央委員会・国務院林業発展の加速に関する決定』	森林資源保護	2003.6.25
国家林業局令第 22 号『林木種資源管理規則』	森林資源保護	2007.9.8
国家林業局令第 23 号『森林資源監督活動管理規則』	森林資源保護	2007.9.28
国家林業局令第 24 号『国家林業局製品品質検査・測定機構管理規則』	森林資源保護	2007.11.30

法律名	主な目的	公布年月
『国家林業局、林地の収用・占用に関する行政許可の被許可者に対する監督・検査規則』	森林資源保護	2007.2.27

3-3. 実施された「西部大開発計画」において環境面での成果があれば記述して下さい。

生態建設効果が著しい。退耕還林事業の実施は著しい生態的効果、社会的効果と経済的効果を遂げた。退牧還草事業区における森林率は平均2%アップされ、草地の休閒、畜牧業の生産経営方式の転換と牧区経済の構造調整を促した。天然林保護事業は全面に展開され、北京・天津風砂源整備事業が初歩的な効果が見えてきた。岩溶石漠化総合整備事業は始めた。金銭・食糧面での補助対策は農民の増収源になるため、農村産業構造調整を促し、民衆の生態系保全意識の向上を高めた。三峡ダム地域の国土整備及び水汚染整備、河川水源地の生態系保全、中核都市汚染整備理等一連の環境保全事業が順調に実施され、一団の企業における循環型経済の試行事業が積極的に展開される。

3-4. 「第 11 次五ヵ年計画」(2006-2010)下で言及されている国有林場改革、集体林権改革に関する項目について概要と、それら改革で求められる人材ニーズについて記述して下さい。その中で既に成果が上がっていることがあればご記入下さい。

福建、江西、遼寧、浙江、雲南 5 省の集体林権制度主体改革は全面完成し、西部地区の林権改革にとって、積極的な駆動力となり、パイロットの役割を果たしている。

3-5. 上記以外に、国有林場改革や集体林権改革の活動に関わる法律や政策がありましたら、教えて下さい。(例えば中国共産党が推進する林業に関する活動等)

《中共中央国務院集体林権制度改革の全面的推進に関する意見》、《農村土地請負法》、《中華人民共和国農村土地請負経営紛争調停仲裁法》、《農民專業合作社の發展促進に関する指導意見》

#### 4. 国家林業局実施の人材研修

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。国家林業局が実施した国有林場改革及び集体林権改革に関する林業人材育成のための研修実績を教えてください。既存の資料から分かるものは記入済みですが、間違いがありましたら修正して下さい。集体林権制度以外にも重要な研修があれば、リストに入れて下さい。

研修名	研修時期	研修受講者(人数)	実施場所
集体林権制度改革研修	2007.9.21~23	8 省(自治区・直轄市)の林業庁(局)と改革試行モデル地域の林権改革担当者	北京

研修名	研修時期	研修受講者(人数)	実施場所
全国集体林権制度改革研修	2008.7.14～15	全国 31 省(直轄市・自治区)の林業庁の林権制度改革事業を主管する副庁(局)長及び林権制度改革弁公室の処長(200 名)	昆明
全国集体林権制度改革講師研修	2008.7.29～31	全国 31 省(自治区・直轄市)の林権制度改革弁公室主任と林権制度改革事業の中堅幹部(260 名)	遼寧省瀋陽市
全国地区級市林業部門指導幹部特別テーマ研修	2008.9.1～6	15 省から地区級市林業部門の指導幹部(20 名)	江西省婺源県
全国地区級市林業部門指導幹部特別テーマ研修	2008.10.13～18	全国 16 省の 27 地区級市の林業指導幹部(29 名)	海南省海口市
全国地区級市林業部門指導幹部特別テーマ研修	2009.6.9～12	全国 23 省の 36 地区級市の林業部門指導幹部(36 名)	国家林業局管理幹部学院(北京)
集体林権制度改革		一部の省、県及びその以下	各省独自で実施
全国国有林場長研修会	2006.6.11～15	各省(区、市)林場主管部門責任者と国有林場長(副場長), 117 人	国家林業局管理幹部学院(北京)
国有林場検討会	2007.12.26～28	各省(区、市)林場主管部門関係者と国有林場長(副場長), 122 人。	国家林業局管理幹部学院(北京)

## 5. 日中林業生態研修センター計画の成果活用について

日中協力プロジェクトの効率性を検討するために必要な情報です。

2009 年 10 月に終了予定の「日中林業生態研修センター計画」の成果の中で、「西部地区林業人材育成プロジェクト」で活用可能なものがあれば記述して下さい。

(記載無し)

以上

**対象：国家林業局管理幹部学院**

**1. 幹部学院の組織体制**

プロジェクトの管理組織、運営組織を検討するために以下の回答をお願いします。

1-1. 幹部学院全体組織の組織図（どんな部局があるか）を教えてください。名称と役割、活動内容も教えてください。

部署の名称	役割	活動
党と民衆関係部	党弁公室	党と民衆の交流
弁公室	総合調整、監督検査	会議開催、学院の書類作成、各部門の監督管理
財務処	学院の財務関係	予算、決算
人事処	人事管理	人事、報酬、幹部育成と考課、教員職員チーム建設、職業資格評価、人事登録資料管理と定年退職者管理
教務処	全日制専門学科と高等職業教育教科管理業務	学院の学歴教育の教科計画作成、講義内容の質把握、教科監督と評価
学生業務部	学生管理	学生の思想についての政治的教育と募集・就職管理
守衛処	安全管理	治安秩序と安全守衛
基本建設処	基本建設	基本建設
党学校事務室	党員幹部の育成	党学校研修カリキュラムの作成、研修実施
研修管理開発部	研修管理	研修の管理、開発
研修教学部	研修教学	研修カリキュラムの開発
研修一部	研修の企画・実施	公務員研修、県長研修等の研修計画
研修二部	研修の企画・実施	国家林業局や各部局、各部局傘下の事業体に協力し研修を実施する。
国際合作部	学院外事及び国際交流	外事行政管理、国際交流、国際合作事業、対外研修
教学研究部	学歴教育の執行部門	カリキュラム、講師選定、学科設計、教学検査
情報技術部	Web 及び図書館管理	学校の Web サイトハードウェア保守、視聴教室 PC 保守、PC サーバ管理、PC 教室及び図書館管理等
成人教育センター	林業従事者の生涯教育研究、関連交流・研修活動実施	生涯教育理論研究、学報編集出版、林業教育研修ネットワーク及び研修
総務処	総務	飲食、車両、ホテル、掃除



1-2. 1-1 で挙げた部局の所属人数を教えてください。可能であれば、幹部、技術者、講師、職員等の内訳も教えてください。

部署の名称	人数
党員と民衆関係部	4名
弁公室	8名
財務処	5名
人事処	3名
教務処	5名
学生業務部	8名
守衛処	3名
基本建設処	2名
党学校事務室	3名
研修管理と開発部	5名
研修教学部	4名
研修一部	4名
研修二部	6名
国際合作部	7名
教学研究部	26名
情報技術部	13名
成人教育センター	9名
総務処	26名

## 2. 幹部学院の予算

プロジェクトの目標達成の見通しを予算面から証明するために必要な情報です。幹部学院の過去3年間の年間予算（収支）を教えてください。2009年度は見込み（推定値）で構いません。

収入

年度	2007年度	2008年度	2009年度
予算（収入）総額	4400 万元	4861 万元	4977 万元

支出

年度	2007年度	2008年度	2009年度
支出	4333 万元	3581 万元	—

## 3. 幹部学院の人材研修

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。

3-1. 幹部学院が実施した林業人材育成のための研修実績(特に国有林場及び集体林に関する研修実績)を教えてください。

研修名	研修時期	研修対象者	実施場所
全国林地林権管理研修	2007. 7. 26-31	70 人	アモイ
全国集体林権制度改革研修	2007. 9. 21-23	117 人	北京
全国集体林権制度改革講師育成研修	2008. 7. 29-31	260 人	瀋陽

3-2. 幹部学院が国有林場改革及び集体林権改革の促進のために特に必要だと考える研修テーマがあれば記述して下さい。

- (1) 物権法
- (2) 農村土地請負法
- (3) 農村土地請負経営についての紛糾調停仲裁法
- (4) 農民専用合作社法
- (5) 林業社会化サービス
- (6) 森林保険

3-3. 国有林場改革及び集体林権改革に関する研修を実際に行なっていて感じる問題点を挙げて下さい。

- (1) 研修用教材の開発
- (2) 末端組織の人材育成をカバーする
- (3) 中堅者講師の育成
- (4) 遠隔教育マルチメディア教材

3-4. 国有林場改革及び集体林権改革に関する研修を改善するために日本に期待する支援があれば教えてください。

- (1) 中堅者講師の育成
- (2) 一部の研修教材の開発
- (3) マルチメディア教材の作成
- (4) 重点地域に行って、末端組織の職員を対象に研修実施

以上

## 対象：四川省林業庁

### 1. 林業庁の組織体制

プロジェクトの管理組織、運営組織を検討するために以下の回答をお願いします。

1-1. 林業庁全体の組織図（どんな部局があるか）を教えてください。

弁公室（クレーム受理処）、政策法規処、緑化造林処、森林資源管理処、野生動植物保護処、森防弁公室、計画財務処、科技処、対外交流処、人教処、産業処、党弁公室、紀律検査監察室、定年退職処

1-2. 1-1 で挙げた部局のうち、林業人材育成国有林場、および集体林に関わる部署の名称、具体的な役割と活動を挙げて下さい。

#### （1）人材育成にかかる部署

部署・直属機関の名称	役割	活動
人事教育処	林業人材資源の調査と予測、省全体林業チーム建設と林業分野専門技術者の管理についての指導；省全体の林業研修と林業教育発展計画の作成と実施。	林業人材研修計画の作成、その研修計画の省人事庁への提出。各処室の研修計画に対する検査、研修機関に対する管理、講師陣建設等

#### （2）国有林場にかかる部署

部署・直属機関の名称	役割	活動
造林処	国有林場改革、貧困対策、経営案の作成	林場場長を選定し他省の先進的な林場へ出向させる。林場場長を選定し中央主催の研修会に参加させる。国有林場改革試行を行う。

#### （3）集体林にかかる部署

部署・直属機関の名称	役割	活動
四川省林権制度改革弁公室	省全体の林権改革政策、案の作成、省全体の林権改革状況の把握、省全体林権改革研修計画の作成。	省級林権改革に関する研修会について、既に4回実施した。

1-3. 1-2 で挙げた部局の所属人数を教えてください。可能な限り、幹部、技術者、職員、あるいは長期雇用か短期雇用かの内訳も教えてください。

(1) 人材育成にかかる部署

部署・直属機関の名称	人数
人事教育処	処長 1 名、副処長 1 名、科職員 4 名、計 6 名

(2) 国有林場にかかる部署

部署・直属機関の名称	人数
造林処	処長 1 名、副処長 1 名、科職員 6 名、計 8 名、うち 2 人は国有林場の管理を担う。

(3) 集体林にかかる部署

部署・直属機関の名称	人数
林権制度改革弁公室	主任 1 名、副主任 1 名、科職員 13 名、計 15 名

1-4. 林業人材育成、国有林場および集体林に関して、林業庁の人材増員、配置政策（計画）があればご記入下さい。

現在、人材育成は『四川省林業教育研修十一五計画』に基づいて実施されている。国有林場については貧困対策、インフラ整備政策、場長研修等がある。集体林権制度改革は実施案に基づいて行われる。

1-5. 集体林権改革については、各省（自治区）に集体林権制度改革事業深化指導グループを設立することになっています。その進捗状況、内容を教えて下さい。

省内各地（市）、県、郷にはいずれも林権改革弁公室が設けられる。

## 2. 林業庁の予算

プロジェクトの目標達成の見通しを予算面から証明するために必要な情報です。

林業庁の過去 3 年間の年間予算（収支）を教えてください。2009 年度は見込み（推定値）で構いません。

収入については、中央政府以外の収入源があれば内訳をご記入下さい。

支出のうち、林業人材育成、国有林場および集体林に関わるそれぞれの金額を教えてください。

収入

年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
予算（収入）総額	55.5 億元	63.02 億元	36 億元

支出（記載無し）

### 3. 国有林場及び集体林に関する林業管理関連法令・政策

日中協力プロジェクトを実施する上で、妥当性を検討するために必要な情報です。省（自治区）の取り組みの変遷を確認するため、法令の公布日についても教えて下さい。また省全体の法令なのか林業庁法令なのか、分かれば教えて下さい。

#### 3-1. 省令

法律名	公布年月
四川省緑化条例	2008年3月28日
四川省『中華人民共和国農村土地請負法』実施方法	2008年3月24日

#### 3-2. 林業庁管轄下の法律

法律名	公布年月
四川省林木種子管理条例	2009年3月27日
四川省林権移転管理方法（試行）	2009年7月28日
四川省主要林木品種審定方法	2008年3月28日
四川省林業業界社会信用体系建設実施案	2009年7月15日
四川省木材運輸管理条例	1997年10月17日
四川省天然林保護条例	2009年3月27日改定
四川省植物検疫条例	1997年8月19日

3-3. 国家が推進する国有林場改革、集体林権改革に関連して、林業庁が掲げた政策があれば教えて下さい。

集体林権改革について：

- (1) 四川省人民政府の省集体林権制度改革の推進に関する意見(川府発[2007]25号 2007年5月18日)
- (2) 四川省集体林権制度改革台帳管理方法
- (3) 四川省集体林権制度改革主体改革検査検収実施方法(試行)
- (4) 四川省林権移転管理方法（試行）

### 4. 国有林場改革および集体林権改革に関わる課題

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。できれば課題の優先順位も教えて下さい。

- (1) 国有林場改革の課題

国からの国有林場改革政策がまだ打ち出されず、省では関連課題の提出が難しい。

- (2) 集体林権改革の課題

自然保護区内集体林権制度改革研究。

鼓州小漁洞集体林権制度改革探索。

## 5. 林業庁実施の人材研修

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。

5-1. 林業庁が実施した林業人材育成のための研修実績(特に国有林場及び集体林に関する研修実績)を教えてください。林業学校へも同じ質問をしますので、林業学校以外で行なった研修について教えてください。

研修名	研修時期	研修対象者(人数)	実施場所
集体林権制度改革に関する 政策法規、実施案等	2007年8月 2007年9月 2008年7月 2008年9月 (5日間)	地(市)県林業局幹部、林権 改革弁公室職員(一回は150 人-200人)	成都

省内には近年単独で国有林場改革に関する研修が実施されていないが、国有林場の少数者がその他の研修に参加したことがある。

5-2. 林業庁が国有林場改革及び集体林権改革の促進のために特に必要だと考える研修テーマがあれば記述して下さい。

林権制度改革について：

- (1) 林権改革の法律法規、政策研修；
- (2) 林権証管理情報システム研修；
- (3) 森林資産評価、林地移転、担保貸付研修；
- (4) 林農民経済合作協会、経営管理研修。

国有林場改革について：

- (1) 林業政策法律法規研修；
- (2) 育苗、造林技術、森林保育等研修；
- (3) 現代的経営管理研修；
- (4) 貧困対策開発技術研修；
- (5) エンジニアリング技術研修

以上

**質問対象： 四川省林業幹部学校**

**1. 林業学校の組織体制**

プロジェクトの管理組織、運営組織を検討するために以下の回答をお願いします。

1-1. 林業学校全体組織の組織図（どんな部局があるか）を教えてください。名称と役割、活動内容も教えてください。

部署の名称	役割	活動
四川省林業幹部学校	主に省全体の県級林業部門の林業技術者、林業に携わる国家公務員、林業キーポジションに勤める職員の教育研修業務を担う。林業関連分野の従業員技師研修、技能試験。省全体の林業関連の業種職業資格研修、検定業務。学歴教育。	省庁の人事教育処、関係処室、省人事庁研修処等との交流と協調。研修管理と総務支援務、教材編集、講師選定等。
教務処	学歴教育、学校の自主研修、末端研修、プロジェクト研修、職業技能研修検定試験	研修ニーズ調査、コース設定、カリキュラム作成、受講生の募集、教学管理。
研修部	林業庁の研修計画の実施と学校独自のその他研修	研修管理、証書の発行等。
弁公室	弁公室は学校の総管理部門であり、党務と行政の両面にアレンジ、協調の役割を果たし、学校の各科室の関連業務に対する監督検査や指導の役割を果たす。	主に学校の行政業務計画、とりまとめ文章、資料等の作成。人事、給与、保険、財務、労働組合、守衛等の具体的な業務を担う。学校所有の車両の調整、資料の印刷を行う。
総務処	学校の総務支援業務。	受講生の宿泊のアレンジ、管理とサービスの提供。教学用場所、設備の配置と管理。

1-2. 1-1 で挙げた部局の所属人数を教えてください。可能であれば、幹部、技術者、講師、職員等の内訳も教えてください。

部署の名称	人数
四川省林業幹部学校	校長兼書記 1 人，副校長 1 人，副書記 1 人，その他職員 41 人、合計 44 人。
教務処	科長 1，副科長 1 人，科職員 4 人、合計 6 名。
研修部	科長 1，副科長 1 人，科職員 5 人、合計 7 名。
弁公室	科長 1，副科長 1 人，科職員 11 人、合計 13 名。
総務処	科長 1，副科長 1 人，科職員 13 人、合計 15 名。

注：学校には現在講師資格を持つ教師が25人いる。そのうち、高級講師資格6人、講師資格13人、助理講師資格6人。林業技術類教師が14人いる。そのうち、高級講師資格3人、講師資格8人、助理講師資格3人。林業経済管理類教師が6人いる。そのうち、高級講師資格2人、講師資格3人、助理講師資格1人。基礎類教師が5人いる。そのうち、高級講師資格1人、講師資格2人、助理講師資格2人。

## 2. 林業学校の予算

プロジェクトの目標達成の見通しを予算面から証明するために必要な情報です。

林業学校の過去3年間の年間予算（収支）を教えてください。2009年度は見込み（推定値）で構いません。

収入については、省（自治区）政府以外の収入源があれば内訳をご記入下さい。

収入

年度	2007年度	2008年度	2009年度
予算（収入）総額	372万元	441万元	474万元
省（自治区）政府より	286万元	294万元	293万元
事業実施に関わる研修経費より	86万元	147万元	181万元

支出

年度	2007年度	2008年度	2009年度
支出	372万元	441万元	

## 3. 林業学校の人材研修

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。

3-1. 林業学校が実施した林業人材育成のための研修実績（特に国有林場及び集体林に関する研修実績）を教えてください。（林業庁へも同じ質問をしています。）

当学校は近年そのような研修を実施したことがない。

3-2. 林業学校が国有林場改革及び集体林権改革の促進のために特に必要だと考える研修テーマがあれば記述して下さい。

(1) 林権制度改革について、四川省の状況から見る場合、既に改革が展開している地域において、その研修課題は主に林地権移転、林業合作経済組織（組合）、林業金融製品等の研修が必要。三州等まだ展開していない地域において、その研修課題は主に林権改革法律法規、実施技術及び自然保護区内にある集体林権制度改革研修のような一部特殊な研修が必要。研修の対象者は主に県、郷2級の林権弁公室の職員である。



(2) 国有林場改革について、四川省の状況から見る場合、天然林保護事業においては主に森林管理・保育の研修と余剰人員の技術研修のような生態系整備に関する研修が必要。商品林経営においては主に商品林経営技術、多種の経営、貧困対策の技術研修等が必要。

3-3. 国有林場改革及び集体林権改革に関する研修を実際に行なっていて感じる問題点を挙げて下さい。

- (1) 教学施設：一は車両。学校には現在乗用車が1台あるが、研修ニーズに満たせない；二はプロジェクター。現在研修教室には性能のよいプロジェクターが1台必要。
- (2) 経費の規制からはカリキュラム開発と研修教材作成に一定の難しさがある。学校では人材が欠乏している。

3-4. 国有林場改革及び集体林権改革に関する研修を改善するために日本に期待する支援があれば教えてください。

- (1) 経費供与による学校の教学施設への改善。
- (2) カリキュラム開発と教材作成材への支援。
- (3) 四川省の経済発展があまり進んでいないため、林業人材育成の経費が不足ながら、末端組織の研修必要な人数が多い。研修会の開催数を増やし研修規模を拡大したい。

以上

## 質問対象： 陝西省林業庁

### 1. 林業庁の組織体制

プロジェクトの管理組織、運営組織を検討するために以下の回答をお願いします。

1-1. 林業庁全体の組織図（どんな部局があるか）を教えてください。

庁弁公室、人教処、法規処、造林処、科教処、資源処、計画資金処、保護処、林権改革処、森林公安局、省林場ステーション、省庁研修センター等

1-2. 1-1 で挙げた部局のうち、林業人材育成国有林場、および集体林に関わる部署の名称、具体的な役割と活動を挙げて下さい。

(1) 人材育成にかかる部署

部署・直属機関の名称	役割	活動
省庁研修センター	省全体の林業業種研修の手配・実施	研修の手配・実施
林改処	省全体の集体林権制度改革の手配・実施	集体林権制度改革の手配・実施
省林場ステーション	国有林場改革の手配・推進	国有林場の管理

(2) 国有林場にかかる部署

部署・直属機関の名称	役割	活動
省林場ステーション	省全体の国有林場及び森林公園の管理	国有林場の管理及び改革

(3) 集体林にかかる部署

部署・直属機関の名称	役割	活動
庁林権改革処	省全体の林権改革の推進	林権改革規定制度の作成

1-3. 1-2 で挙げた部局の所属人数を教えてください。可能な限り、幹部、技術者、職員、あるいは長期雇用か短期雇用かの内訳も教えてください。

(1) 人材育成にかかる部署

部署・直属機関の名称	人数
陝西省林業庁研修センター	主任（1名）、副主任（2名）、計14人

(2) 国有林場にかかる部署

部署・直属機関の名称	人数
林場ステーション	ステーション長（1名）、副ステーション長（2名）、計16人

### (3) 集体林にかかる部署

部署・直属機関の名称	人数
林改処	処長（1名）、副処長（1名）、計4人

1-4. 林業人材育成、国有林場および集体林に関して、林業庁の人材増員、配置政策（計画）があればご記入下さい。

（記載無し）

1-5. 集体林権改革については、各省（自治区）に集体林権制度改革事業深化指導グループを設立することになっています。その進捗状況、内容を教えてください。

（記載無し）

## 2. 林業庁の予算

プロジェクトの目標達成の見通しを予算面から証明するために必要な情報です。

林業庁の過去3年間の年間予算（収支）を教えてください。2009年度は見込み（推定値）で構いません。

収入については、中央政府以外の収入源があれば内訳をご記入下さい。

支出のうち、林業人材育成、国有林場および集体林に関わるそれぞれの金額を教えてください。

収入（記載無し）

支出（記載無し）

## 3. 国有林場及び集体林に関する林業管理関連法令・政策

日中協力プロジェクトを実施する上で、妥当性を検討するために必要な情報です。省（自治区）の取り組みの変遷を確認するため、法令の公布日についても教えてください。また省全体の法令なのか林業庁法令なのか、分かれば教えてください。

### 3-1. 省令

（記載無し）

### 3-2. 林業庁管轄下の法律

（記載無し）

3-3. 国家が推進する国有林場改革、集体林権改革に関連して、林業庁が掲げた政策があれば教えてください。

1、生態収益補償方法

2、林権担保貸付方法

#### 4. 国有林場改革および集体林権改革に関わる課題

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。できれば課題の優先順位も教えて下さい。

(1) 国有林場改革の課題

(記載無し)

(2) 集体林権改革の課題

(記載無し)

#### 5. 林業庁実施の人材研修

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。

5-1. 林業庁が実施した林業人材育成のための研修実績(特に国有林場及び集体林に関する研修実績)を教えてください。林業学校へも同じ質問をしますので、林業学校以外で行なった研修について教えてください。

研修名	研修時期	研修対象者(人数)	実施場所
省全体の集体林権制度改革市県長研修会	2008年11月	省内の市、県長	西安

5-2. 林業庁が国有林場改革及び集体林権改革の促進のために特に必要だと考える研修テーマがあれば記述して下さい。

(記載無し)

以上

## 質問対象： 陝西省林業庁研修センター

### 1. 林業学校の組織体制

プロジェクトの管理組織、運営組織を検討するために以下の回答をお願いします。

1-1. 林業学校全体組織の組織図（どんな部局があるか）を教えてください。名称と役割、活動内容も教えてください。

部署の名称	役割	活動
センター主任	センターの代表者	
総合科	研修計画、実施案と日程の作成	関連研修資料の印刷、受講生の募集
技能検定科	技能検定試験計画と実施案の作成	受講生の募集、技能検定試験の実施
教務科	教学管理	受講生の募集を組織するほか、教材管理
学籍科	試験実施、学籍の管理	学籍資料、卒業証書の管理

1-2. 1-1 で挙げた部局の所属人数を教えてください。可能であれば、幹部、技術者、講師、職員等の内訳も教えてください。

部署の名称	人数
センター主任	1名(高級エンジニア)
センター副主任	2名(高級エンジニア2名)
総合科	科長1名, 合計5名(高級エンジニア1名、エンジニア1名、助理エンジニア3名)
技能検定科	科長1名, 副科長1名, 合計5名(高級エンジニア1名、エンジニア1名、助理エンジニア3名)
教務科	科長1名, 合計3名(高級エンジニア2名、エンジニア1名)
試験・資料科	科長1名, 合計3名(高級エンジニア1名、エンジニア1名、助理エンジニア1名)

### 2. 林業学校の予算

プロジェクトの目標達成の見通しを予算面から証明するために必要な情報です。

林業学校の過去3年間の年間予算（収支）を教えてください。2009年度は見込み（推定値）で構いません。

収入については、省（自治区）政府以外の収入源があれば内訳をご記入下さい。

収入

年度	2007年度	2008年度	2009年度
予算（収入）総額	52.35 万元	53.86 万元	82.86 万元
省（自治区）政府より	52.35 万元	53.86 万元	82.86 万元

支出

年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
支出	52.35 万元	53.86 万元	82.86 万元

### 3. 林業学校の人材研修

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。

3-1. 林業学校が実施した林業人材育成のための研修実績(特に国有林場及び集体林に関する研修実績)を教えてください。(林業庁へも同じ質問をしています。)

研修名	研修時期	研修対象者(人数)	実施場所
日中林業生態研修センタープロジェクト研修	一回5日間	県級林業職員(累計301人)	西安
天然林保護事業実施区余剰職員研修	一回3日間	事業実施区余剰職員(累計13,261人)	事業の各実施区
キーポジジョン研修	一回6日間	県級林業職員(累計356人)	西安
天然林保護事業管理研修	2008年7月(5日間)	県級天然林事業区事業管理責任者(39人)	西安
自然保護区保護ステーション長研修	2009年4月(5日間)	省全体の各自然保護区保護ステーション長(40人)	洋県

3-2. 林業学校が国有林場改革及び集体林権改革の促進のために特に必要だと考える研修テーマがあれば記述して下さい。

(記載無し)

3-3. 国有林場改革及び集体林権改革に関する研修を実際に行なっていて感じる問題点を挙げて下さい。

- (1) 郷鎮及び村レベルの人材育成までカバーできない。
- (2) 国有林場改革及び集体林権改革は政策面の内容が多く、対象範囲が広く、各地の相違が大きいため、研修内容の対象性を把握しにくい
- (3) 国有林場と集体林地の交通環境が悪く、分散的な特徴もあるため、「現場入り」(現場研修)という形で研修を実施するほうがよいが、必要な交通手段がない。

3-4. 国有林場改革及び集体林権改革に関する研修を改善するために日本に期待する支援があれば教えてください。

- (1) 研修用交通手段の供与
- (2) 十分な研修経費の提供
- (3) 一部の研修用機材の更新
- 4) 海外への視察機会の提供

以上

## 質問対象：寧夏回族自治区林業庁

### 1. 林業庁の組織体制

プロジェクトの管理組織、運営組織を検討するために以下の回答をお願いします。

1-1. 林業庁全体の組織図（どんな部局があるか）を教えてください。

（記載無し）

1-2. 1-1 で挙げた部局のうち、林業人材育成国有林場、および集体林に関わる部署の名称、具体的な役割と活動を挙げて下さい。

（1）人材育成にかかる部署

（記載無し）

（2）国有林場にかかる部署

部署・直属機関の名称	役割	活動
寧夏林木育種管理 総ステーション	国有林場管理及び育種 管理	組織編制国有林場経営案、全体計 画の作成の手配；関連事業の実施 の指導，国有林場に対するマクロ 的な管理。
林業場ステーション 管理科	国有林場及び末端林業 ステーション管理	同上。

（3）集体林にかかる部署

（記載無し）

1-3. 1-2 で挙げた部局の所属人数を教えてください。可能な限り、幹部、技術者、職員、あるいは長期雇用か短期雇用かの内訳も教えてください。

（1）人材育成にかかる部署

（記載無し）

（2）国有林場にかかる部署

部署・直属機関の名称	人数
寧夏林木育種管理総ステーション	40

(3)集体林にかかる部署

（記載無し）

1-4. 林業人材育成、国有林場および集体林に関して、林業庁の人材増員、配置政策（計画）があればご記入下さい。

(記載無し)

1-5. 集体林権改革については、各省（自治区）に集体林権制度改革事業深化指導グループを設立することになっています。その進捗状況、内容を教えてください。

(記載無し)

## 2. 林業庁の予算

プロジェクトの目標達成の見通しを予算面から証明するために必要な情報です。

林業庁の過去3年間の年間予算（収支）を教えてください。2009年度は見込み（推定値）で構いません。

収入については、中央政府以外の収入源があれば内訳をご記入下さい。

支出のうち、林業人材育成、国有林場および集体林に関わるそれぞれの金額を教えてください。

収入 (記載無し)

支出 (記載無し)

## 3. 国有林場及び集体林に関する林業管理関連法令・政策

日中協力プロジェクトを実施する上で、妥当性を検討するために必要な情報です。省（自治区）の取り組みの変遷を確認するため、法令の公布日についても教えてください。また省全体の法令なのか林業庁法令なのか、分かれば教えてください。

### 3-1. 省令

法律名	公布年月
寧夏回族自治区林地管理办法	2005. 8. 1

### 3-2. 林業庁管轄下の法律

(記載無し)

3-3. 国家が推進する国有林場改革、集体林権改革に関連して、林業庁が掲げた政策があれば教えてください。

(記載無し)

## 4. 国有林場改革および集体林権改革に関わる課題

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。できれば課題の優先順位も教えてください。

(1) 国有林場改革の課題

(記載無し)



- (2) 集体林権改革の課題  
(記載無し)

## 5. 林業庁実施の人材研修

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。

5-1. 林業庁が実施した林業人材育成のための研修実績(特に国有林場及び集体林に関する研修実績)を教えてください。林業学校へも同じ質問をしますので、林業学校以外で行なった研修について教えてください。

研修名	研修時期	研修対象者(人数)	実施場所
自治区内の国有林場 メタンガス技術士研修会	2008年4月 (3日)	国有林場関係者 20名	銀川市
自治区内一部の国有林場 改革発展座談会	2009年5月 (1日)	一部の県(市、区)林業局主管局長、 国有林場場長 31名	吳忠市

5-2. 林業庁が国有林場改革及び集体林権改革の促進のために特に必要だと考える研修テーマがあれば記述して下さい。

国有林場改革と発展(政策及び先行事例); 森林経営管理技術(計画、設計及び実施管理を含む); 林木育苗及び良種選択育成技術, 森林防火知識; 乾燥地造林新技術。

以上

**質問対象： 寧夏回族自治区林業学校**

**1. 林業学校の組織体制**

プロジェクトの管理組織、運営組織を検討するために以下の回答をお願いします。

1-1. 林業学校全体組織の組織図（どんな部局があるか）を教えてください。名称と役割、活動内容も教えてください。

部署の名称	役割	活動
学校長	学校の代表	学校の全面管理
教務科	教学管理	教学と実の訓練業務アレンジの責任を負う。各教学についての管理、検査を実施する。講師道徳を行い、講師育成、考課と管理を実施する。
成人教育科	成人通信教育と研修	研修制度の策定と研修計画の作成、林業教育研修の実施についての責任を負う。成人の生涯教育に関する学生募集、教学、資格試験検定の責任を負う
学生募集・就職弁公室	学生募集・就職	学生募集の年次計画の作成、学生募集を実施する
学生科	学生管理	学生の日常的管理の責任を負う
弁公室	対外連絡、接待	学校の党政指導者に協力して学校の関連業務を補助する
総務科	講師と学生の支援保証	建物や家具等学校所有の固定資産の全面管理を行う

1-2. 1-1 で挙げた部局の所属人数を教えてください。可能であれば、幹部、技術者、講師、職員等の内訳も教えてください。

部署の名称	人数
学校長	1名
書記	1名
副校長	2名
教務科	科長1名、副科長1名、科職員3名、高級講師31名、講師38名、助理講師24名
成人教育科	科長1名、科職員6名
学生募集・就職弁公室	科長1名、科職員4名
学生科	科長1名、副科長1名、科職員6名
弁公室	主任1名、科職員4名
総務科	科長1名、科職員5名

## 2. 林業学校の予算

プロジェクトの目標達成の見通しを予算面から証明するために必要な情報です。  
林業学校の過去3年間の年間予算（収支）を教えてください。2009年度は見込み（推定値）  
で構いません。

収入については、省（自治区）政府以外の収入源があれば内訳をご記入下さい。

収入

年度	2007年度	2008年度	2009年度
予算（収入）総額	908 万元	954 万元	965 万元（予定）
自治区政府より	788 万元	724 万元	745 万元
自治区人的資源庁より	70 万元	70 万元	60 万元
自治区貧困対策弁公室	50 万元	60 万元	60 万元

支出

年度	2007年度	2008年度	2009年度
支出	876 万元	939 万元	965 万元（予定）

## 3. 林業学校の人材研修

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。

3-1. 林業学校が実施した林業人材育成のための研修実績（特に国有林場及び集体林に関する研修実績）を教えてください。（林業庁へも同じ質問をしています。）

研修名	研修時期	研修対象者（人数）	実施場所
国有林場従業員技術資格試験	2009年2月（15日間）	林場従業員（280名）	銀川
国有林場従業員技術資格試験	2009年3月（15日間）	林場従業員（260名）	吳忠
国有林場従業員技術資格試験	2009年4月（15日間）	林場従業員（280名）	固原
国有林場従業員技術資格試験	2009年5月（15日間）	林場従業員（350名）	中衛

3-2. 林業学校が国有林場改革及び集体林権改革の促進のために特に必要だと考える研修テーマがあれば記述して下さい。

- (1) 国有林場改革及び集体林権改革の関連政策セミナー
- (2) 林木種苗の法律執行、林業政策法規、行政許可法、森林資源管理
- (3) 乾燥地区森林保育、現代林木育苗、施設による果樹栽培、森林病虫害防除  
特に必要な研修テーマ： 既存林の経営管理；防火と病虫害防除

3-3. 国有林場改革及び集体林権改革に関する研修を実際に行なっていて感じる問題点を挙げて下さい。

末端組織の技術者研修と林区における現場の実技研修までカバーできない

3-4. 国有林場改革及び集体林権改革に関する研修を改善するために日本に期待する支援があれば教えてください。

- (1) 研修用機材の供与
- (2) 研修方式への指導
- (3) 日本の林業経営における新技術の紹介

以上

## 質問対象： 広西チワン族自治区林業庁

### 1. 林業庁の組織体制

プロジェクトの管理組織、運営組織を検討するために以下の回答をお願いします。

1-1. 林業庁全体の組織図（どんな部局があるか）を教えてください。

弁公室、人事教育処。営林処、林政資源管理処、森林利用管理処、野生動植物保護処、計画財務処、科学技術合作処、森林公安局、定年退職者管理処、党委員会、監察室、緑化委員会弁公室、森林防火指揮部弁公室

1-2. 1-1 で挙げた部局のうち、林業人材育成国有林場、および集体林に関わる部署の名称、具体的な役割と活動を挙げて下さい。

(1) 人材育成にかかるとる部署

部署・直属機関の名称	役割	活動
人事教育処	人材育成計画の作成	研修参加者の選定・募集

(2) 国有林場にかかるとる部署

部署・直属機関の名称	役割	活動
営林処	国有林場の研修参加者の選定	選定した研修参加者の研修への参加についての諸手続き

(3) 集体林にかかるとる部署

(記載無し)

1-3. 1-2 で挙げた部局の所属人数を教えてください。可能な限り、幹部、技術者、職員、あるいは長期雇用か短期雇用かの内訳も教えてください。

(1) 人材育成にかかるとる部署

部署・直属機関の名称	人数
人事教育処	処長 (1 名)、副処長 (1 名)、調研員 (1 名)、副調研員 (1 名)、主任科職員 (4 名)、計 8 名

(2) 国有林場にかかるとる部署

部署・直属機関の名称	人数
営林処	処長 (1 名)、副処長 (1 名)、主任科職員 (2 名)、計 4 名

(3) 集体林にかかるとる部署

(記載無し)

1-4. 林業人材育成、国有林場および集体林に関して、林業庁の人材増員、配置政策（計画）があればご記入下さい。

（記載無し）

1-5. 集体林権改革については、各省（自治区）に集体林権制度改革事業深化指導グループを設立することになっています。その進捗状況、内容を教えてください。

（記載無し）

## 2. 林業庁の予算

プロジェクトの目標達成の見通しを予算面から証明するために必要な情報です。

林業庁の過去3年間の年間予算（収支）を教えてください。2009年度は見込み（推定値）で構いません。

収入については、中央政府以外の収入源があれば内訳をご記入下さい。

支出のうち、林業人材育成、国有林場および集体林に関わるそれぞれの金額を教えてください。

収入 （記載無し）

支出 （記載無し）

## 3. 国有林場及び集体林に関する林業管理関連法令・政策

日中協力プロジェクトを実施する上で、妥当性を検討するために必要な情報です。省（自治区）の取り組みの変遷を確認するため、法令の公布日についても教えてください。また省全体の法令なのか林業庁法令なのか、分かれば教えてください。

### 3-1. 省令

（記載無し）

### 3-2. 林業庁管轄下の法律

（記載無し）

3-3. 国家が推進する国有林場改革、集体林権改革に関連して、林業庁が掲げた政策があれば教えてください。

（記載無し）

## 4. 国有林場改革および集体林権改革に関わる課題

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。できれば課題の優先順位も教えてください。

（1）国有林場改革の課題

1. 新型の国有林場管理体制の確立；

2. 経済構造の調整，経営体制の刷新；
3. 投融資体制の刷新，国有林場の発展力の強化；
4. 資源配置バランスの最適化，国有林場の経営水準の向上；
5. 良種選定と育成，森林経営効果の向上；
6. 余剰職員の対応及び再就職；
7. 国有林場の社会保障体系
8. 国有林場の森林経営の最適化，経済管理水準の向上

(2) 集体林権改革の課題

(記載無し)

**5. 林業庁実施の人材研修**

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。

5-1. 林業庁が実施した林業人材育成のための研修実績(特に国有林場及び集体林に関する研修実績)を教えてください。林業学校へも同じ質問をしますので、林業学校以外で行なった研修について教えてください。

研修名	研修時期	研修対象者	実施場所
国営林場人事科科长研修会	2007-2008年(3回、1回は3-5日)	93人	南寧
青年処級予備幹部研修会	2007-2008年(4回、1回は3-5日)	382人	南寧
林場中層管理幹部研修会	2008-2009年(5回、1回は3-5日)	618人	林場現場
早生多収穫樹植栽研修会	2008-2009年(2回、1回は3日)	252人	南寧

5-2. 林業庁が国有林場改革及び集体林権改革の促進のために特に必要だと考える研修テーマがあれば記述して下さい。

(記載無し)

以上

質問対象： 広西チワン族自治区林業学校

## 1. 林業学校の組織体制

プロジェクトの管理組織、運営組織を検討するために以下の回答をお願いします。

1-1. 林業学校全体組織の組織図（どんな部局があるか）を教えてください。名称と役割、活動内容も教えてください。

部署の名称	役割	活動
学校校長及び指導チーム	指導、管理の中核	各部門の業務への指導、協調、指揮、コントロール
弁公室	総合的協調	総務支援、基本建設、秘書、資料管理、各課室間の業務調整
財務科	財務管理	財務についての予算・決算、資金繰り、給与支給、費用受理事等、
教務科	教学、管理、科学研究	研修計画の作成、講師選定、教学用資料の印刷、教学用品の準備及び教学施設の管理

1-2. 1-1 で挙げた部局の所属人数を教えてください。可能であれば、幹部、技術者、講師、職員等の内訳も教えてください。

部署の名称	人数
学校校長及び指導チームメンバー	校長、書記（1名）、副校長、副書記（1名）、副書記（1名）
弁公室	主任（1名）、科員（4名）
財務科	科長、経理（1名）、会計（1名）
教務科	科長（1名）、副科長（1名）、科職員（3名）

## 2. 林業学校の予算

プロジェクトの目標達成の見通しを予算面から証明するために必要な情報です。

林業学校の過去3年間の年間予算（収支）を教えてください。2009年度は見込み（推定値）で構いません。

収入については、省（自治区）政府以外の収入源があれば内訳をご記入下さい。

収入

年度	2007年度	2008年度	2009年度
予算（収入）総額	137	296	163
省（自治区）政府より	115	258	128
研修学費、その他より	22	38	35



支出

年度	2007年度	2008年度	2009年度
支出	137	296	163

### 3. 林業学校の人材研修

日中協力プロジェクトの活動内容を検討するために必要な情報です。

3-1. 林業学校が実施した林業人材育成のための研修実績(特に国有林場及び集体林に関する研修実績)を教えてください。(林業庁へも同じ質問をしています。)

研修名	研修時期	研修対象者(人数)	実施場所
国有林場場長研修会	1998年～2009年	林場場長、副場長(960人)	南寧
国有林場書記研修会	2000年～2005年	林場書記、副書記(310人)	南寧
国有林場中層管理幹部研修会	1996年～2004年	林場各科室の中層幹部及び分場の場長党支部書記(450人)	各林場
自治区直屬林場従業員資格講習会	2004～2008年	林場技術従業員 7041人	

3-2. 林業学校が国有林場改革及び集体林権改革の促進のために特に必要だと考える研修テーマがあれば記述して下さい。

林場発展戦略、林場資源管理、林場経営管理等、未研修の課題

3-3. 国有林場改革及び集体林権改革に関する研修を実際に行なっていて感じる問題点を挙げて下さい。

国有林場研修の実施上に抱えている課題：

- (1) 利用可能な教材が少ない。基本的に限定テーマによる講義が多く、講義内容も担当講師に決められる。
- (2) 講師陣の人手が不足、講師は党学校の高層教授や省庁業務処・室の幹部を中心とし、当学校からの講師派遣が少ない。
- (3) 研修時間の保証が難しい。
- (4) 知識の対象性と方向性がはっきりしなく、学習内容も幅広き効果がよくない。
- (5) 講義方法が単一的である。主に講義を中心に、視察と座談会の形で行われる。

3-4. 国有林場改革及び集体林権改革に関する研修を改善するために日本に期待する支援があれば教えてください。

日本に期待する支援について：

- (1) 研修用機材の投入増加によって、研修用ハードウェア建設を強化する。
- (2) 当学校の講師を対象に専門テーマの研修を強化し、学校講師陣のレベルを向上させる。
- (3) プロジェクト活動を通して林場向けの研修を実施する際に、調査を深め、研修市場を細分化して、目標を明確にし、対象性の高い研修を実施する。
- (4) 新しい教学方法を推進し、行動学習法を実施する。

以上

プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)

協力期間:2010年 月 日~2014年 月 日(4年間)  
 ターゲットグループ:西部地区の林業関係者

プロジェクト名:中国西部地区林業人材育成プロジェクト

(Project on Forestry Human Resource Development in Western Region of China)

プロジェクト対象地域:中国西部地区(四川、陝西、広西、寧夏、内モンゴル、新疆、甘肅、青海、チベット、雲南、貴州、重慶)

パイロット省:四川省、陝西省、広西チワン族自治区、寧夏回族自治区

実施機関:国家林業局管理幹部学院、パイロット省林業庁、パイロット省林業研修機関

上位目標	指標*	入手手段*	外部条件
西部地区において、集体林権制度改革及び国有林場改革を推進するための県レベル以下の林業関係者を対象とした研修方式(注)の普及を通じて、両改革の円滑な実施が促進される。	1)パイロット省以外の西部地区●省でプロジェクトで開発した研修方式が適用される。 2)西部地区において、集体林権制度改革及び国有林場改革に関する研修を●人が受講する。	1)管理幹部学院及び西部地区各省林業庁へのインタビュー、質問票 2)西部地区各省に対する質問票	・集体林権制度改革及び国有林場改革推進の方針が変更されない。 ・両改革に関する予算が大幅に減少しない。
プロジェクト目標 パイロット省(自治区)における試行を通じ、西部地区に適用可能な、集体林権制度改革及び国有林場改革を推進するための県レベル以下の林業関係者を対象とした研修方式が整備される。	1)パイロット省における研修方式が、自然・社会・経済条件及び改革の進捗状況を考慮しつつ、管理幹部学院によって研修方式集として取りまとめられる。	1)管理幹部学院へのインタビュー、質問票、研修方式集	・十分なカウンタートパートが継続的に配置される。
アウトプット 1. パイロット省(自治区)において、両改革にかかる研修のための連携が省(自治区)林業庁(局)関連部門間で強化される。	1)パイロット省において関連部門による研修のための指導者グループが設置される。 2)指導者グループによる連絡・調整会議が各研修ごとに実施される。	1)パイロット省林業庁へのインタビュー報告書 2)パイロット省林業庁へのインタビュー、質問票、プロジェクト報告書	
2. パイロット省(自治区)において、研修実施を通じて、両改革を推進するための県レベル以下の林業関係者を対象とした研修方式が整備される。	1)県レベル、郷鎮レベル、村・農民レベルの集体林権制度改革に関する研修カリキュラムが各4コース以上、教材が●種類以上、整備される。 2)県レベル、郷鎮レベルの国有林場改革に関する研修カリキュラムが各4コース以上、教材が●種類以上、整備される。 3)集体林権制度改革に関する研修が少なくとも県レベルで12回、郷鎮レベルで12回、村・農民レベルで12回、実施される。 4)国有林場改革に関する研修が少なくとも県レベルで12回、郷鎮レベルで12回実施される。 5)集体林権制度改革に関する研修に1,800人以上が参加する。 6)国有林場改革に関する研修に1,200人以上が参加する。 7)研修参加者の80%以上が研修目標を達成する。 8)研修参加者の80%以上が普及研修を実施する。 9)研修効果のモニタリングが●回以上実施される。	1)パイロット省林業庁へのインタビュー報告書 2)パイロット省林業庁へのインタビュー、質問票、プロジェクト報告書 3)～8)研修実施報告書 9)研修モニタリング報告書、パイロット省林業庁、研修機関へのインタビュー、質問票	

Ver.1

<p>3. 多様な方法で両改革に関する政策、優良事例、参 考情報及び研修方式に関する情報共有・交流が促 進される。</p>	<p>1)年1回以上省幹部向けの研修が実施される。 2)研修参加者の80%以上が研修目標を達成する。 3)年1回以上セミナーが開催される。 4)ホームページに年間●種類以上のプロジェクト及び両改革に関 する情報が掲載される。 5) ホームページ、ニュースレター等の各種メディアを通じ、年間 24 回以上、情報が発信される。</p>	<p>1)、2)研修実施報告書 3)セミナー報告書 4) プロジェクト・ホームページ 5) ニュースレター、プロジェクト 報告書</p>	
<p><b>活動</b></p> <p>1-1. バイロット省(自治区)における両改革にかかる研 修の現状を把握する。 1-2. 両改革にかかる研修に対する関連部門の役割に ついて、各省(自治区)林業庁(局)と共通認識を形 成する。 1-3. 関係部門間で、両改革にかかる研修の連絡・調整 を行う。 2-1. バイロット省(自治区)における両改革の方針、進 捗状況及び課題、研修ニーズを把握する。 2-2. バイロット省(自治区)において代表的な集休林及 び国有林場を複数タイプ選定し、改革及び森林経 営の現状と研修ニーズ等についての分析を行う。 2-3. 上記 2-1、2-2 に基づき、対象者別に研修コースを 開発する。 2-4. 上記 2-3 の研修を実施する。 2-5. 研修参加者による研修評価結果を踏まえ、研修を 改善する。 2-6. 研修参加者の普及研修実施を支援する。 2-7. 研修効果のモニタリングを行い、結果を研修内容 にフィードバックする。 3-1. 全国の省主管部門の幹部向け研修を実施し、両 改革の政策の理解を促進する。 3-2. セミナー等を開催し、知見・経験に関する情報交換 を行い、プロジェクト成果の共有を図る。 3-3. プロジェクト成果や両改革に関する参考情報をイ ンターネット、プロジェクト・ニュースレター等を通じ て発信する。</p>	<p>1)年1回以上省幹部向けの研修が実施される。 2)研修参加者の80%以上が研修目標を達成する。 3)年1回以上セミナーが開催される。 4)ホームページに年間●種類以上のプロジェクト及び両改革に関 する情報が掲載される。 5) ホームページ、ニュースレター等の各種メディアを通じ、年間 24 回以上、情報が発信される。</p> <p><b>日本側投入</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長期専門家</li> <li>2. 短期専門家</li> <li>3. 研修生受入れ 機材供与</li> <li>4. ローカルコストの一部負担</li> </ol>	<p><b>中国側投入</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門家執務室、研修場所 の提供</li> <li>2. カウンターパートの配置</li> <li>3. ローカルコストの一部負 担</li> </ol> <p><b>前提条件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家林業局、管理幹部学院、バ イロット省林業庁、バイロット省 林業研修機関がプロジェクトに 主体的に参加する。</li> </ul>	

(注)プロジェクトという「研修方式」とは、研修形式、研修カリキュラム、研修方法、研修教材及び研修評価方法等を指す。

\* 本 PDM に記載している指標及び入手手段は例示のものである。

项目概要表 (PDM)

项目名称：中国西部地区林业人才培养项目  
 (Project on Forestry Human Resource Development in Western Region of China)  
 项目实施时间：2010年 月 日~2014年 月 日 (4年)  
 受益人群：西部地区林业工作者

项目对象地区：中国西部地区 (四川、陕西、广西、宁夏、内蒙古、新疆、西藏、贵州、云南、甘肃、青海、重庆)  
 试点省 (自治区)：四川省、陕西省、广西壮族自治区、宁夏回族自治区  
 实施机构：国家林业局管理干部学院、试点省 (自治区) 林业厅、林业厅 (局) 林业培训机构

Ver. 1

项目概要	指标 *	指标数据的采集方法 *	外部条件
<p><b>总体目标</b> 在西部地区通过推广面向县级及以下林业工作者的培训方式方法 (注)，促进集体林权制度改革和国有林场改革顺利实施。</p> <p><b>项目目标</b> 在试点省 (自治区) 开展示范培训等，完善适合西部地区的、为推进集体林权制度改革和国有林场改革而培养县级及以下林业工作者的培训方式方法。</p> <p><b>成果</b> 1. 在试点省 (自治区)，省 (自治区) 林业厅 (局) 相关职能部门在集体林权制度改革和国有林场改革培训方面的协作得到加强。</p>	<p><b>指标 *</b> 1) 在试点省 (自治区) 以外的西部地区 ● 省应用项目开发 的培训方式方法。 2) 在西部地区，● 人接受关于集体林权制度改革和国有林场改革的培训。 1) 干部学院根据自然、社会和经济条件以及改革的进展情况，把试点省 (自治区) 的培训方式方法汇总为培训方式方法集。 1) 在试点省 (自治区)，建立相关部门组成的培训领导小组。 2) 实施培训时，召开领导小组组成的培训、协调会议。</p>	<p>1) 对管理干部学院及西部地区各省林业厅进行访谈式调查、问卷调查 2) 对西部地区各省进行问卷调查 1) 对管理干部学院进行访谈式调查、问卷调查，培训方式方法集 1) 对试点省 (自治区) 林业厅进行访谈式调查、问卷调查，项目报告书 2) 对试点省 (自治区) 林业厅进行访谈式调查、问卷调查，项目报告书</p>	<p>• 推进集体林权制度改革和国有林场改革的方针不变。 • 有关集体林权制度改革和国有林场改革的预算没有大幅减少。 • 持续配备对口人员。</p>
<p>2. 通过在试点省 (自治区) 实施培训，为推进集体林权制度改革和国有林场改革而培养县级及以下林业工作者的培训方式方法得到完善。</p>	<p>1) 完善县、乡镇、村及农民各级的集体林权制度改革培训课程各 4 门以上、教材 ● 种以上。 2) 完善县及林场各级的国有林场改革培训课程各 4 门以上、教材 ● 种以上。 3) 实施集体林权制度改革培训，县级至少 12 期，乡镇级至少 12 期，村及农民级至少 12 期。 4) 实施国有林场改革培训，县级至少 12 期，林场级至少 12 期。 5) 参加集体林权制度改革培训的学员在 1,800 人以上。 6) 参加国有林场改革的学员在 1,200 人以上。 7) 80% 的学员达到培训目标。 8) 80% 以上的学员开展推广培训。 9) 就培训的效果实施 ● 次以上的跟踪调查。</p>	<p>1)、2) 开发的培训课程、教材 3)~8) 培训实施报告 9) 培训跟踪调查报告、对试点省 (自治区) 林业厅和培训机构进行访谈式调查、问卷调查</p>	

<p>3. 通过多种形式，交流与分享了有关集体林权制度改革和国有林场改革的政策、成功经验、信息和培训方式方法。</p>	<p>1) 每年至少举办 1 期省级干部培训。 2) 80% 以上的学员达到培训目标。 3) 每年至少举办 1 次研讨会 4) 项目网站每年积累 10 种以上的有关项目和两项改革的信息。 5) 通过项目网站、项目通讯等各种媒介，每年发布信息不少于 24 期。</p>	<p>1)、2) 培训实施报告 3) 研讨会报告书 4) 项目网站 5) 项目通讯、项目报告书</p>	
<p><b>活动</b></p> <p>1-1. 把握试点省（自治区）在集体林权制度改革和国有林场改革方面的培训现状。 1-2. 与省（自治区）林业厅（局）就其相关职能部门在集体林权制度改革和国有林场改革培训方面的业务分工形成共识。 1-3. 在相关部门间进行有关集体林权制度改革和国有林场改革的培训的协调、联系。 2-1. 把握试点省（自治区）集体林权制度改革和国有林场改革的实施办法、进展情况、存在问题和培训需求。 2-2. 在试点省（自治区）选择若干个有代表性的集体林权制度改革试点县和国有林场，就其改革及森林经营的现状和培训需求等进行分析。 2-3. 根据上述 2-1、2-2，针对不同对象开发培训课程。 2-4. 实施上述 2-3 的培训。 2-5. 根据学员对培训的评价结果，改进培训。 2-6. 支持学员开展推广培训。 2-7. 跟踪调查培训效果，将结果反馈到培训内容中。 3-1. 实施全国省级主管部门干部的培训，促进其对项目改革政策的理解和掌握。 3-2. 举办研讨会等，交流经验、分享项目成果。 3-3. 通过项目网站、项目通讯等介绍项目成果和两项改革的相关信息。</p>	<p><b>日方投入</b></p> <p>6. 长期专家 7. 短期专家 8. 赴日培训 9. 器材 10. 负担部分活动经费</p>	<p><b>中方投入</b></p> <p>4. 提供专家办公室、培训场地 5. 配备对口人员 6. 负担部分活动经费</p>	<p><b>前提条件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>· 有关集体林权制度改革和国有林场改革的预算得到确保。</li> <li>· 国家林业局、管理干部学院、试点省（自治区）林业厅、试点省（自治区）林业培训机构积极参与项目。</li> </ul>

(注)：项目所视的培训方式方法是指培训形式、培训课程、培训方法、培训教材以及培训评估方法等。

\* 本 PDM 草案中所记述的指标及其采集方法仅供参考。